

# 滋賀県保健医療計画 ロジックモデル(案) 一覧表

# 健康づくりと疾病予防・介護予防の推進

# 1 健康づくり

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	適切な栄養・食生活対策の推進
2	身体活動・運動の推進
3	休養・睡眠の推進
4	飲酒対策の推進
5	喫煙対策の推進
6	歯・口腔の健康づくりの推進
7	がん予防対策
8	循環器病予防対策
9	糖尿病予防対策
10	COPD予防対策

11	社会活動への参画の推進
12	地域共生社会の推進
13	こころの相談、自殺対策等の推進
14	中小企業の健康経営の推進
15	健康的な食環境の推進
16	SNS等を活用した情報発信の推進
17	身体活動を促進する環境づくりの推進

1	【子ども】 身体活動量の促進対策、肥満対策、飲酒・喫煙対策の推進
2	【高齢者】 低栄養対策、社会活動促進対策等の推進
3	【女性】 やせ・低栄養対策、妊娠中の飲酒・喫煙対策等の推進

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

「健康なひとづくり」とそれを支える「健康なまちづくり」に取り組める	
1	1 望ましい生活習慣が定着する
	2 生活機能が維持・向上できる
	3 生活習慣病を発症・重症化させない

「ひと・社会」の多様なつながりの中で生活できる	
2	1 多様な社会とのつながりの中で、こころの健康が維持・向上できる
	2 正しくわかりやすい情報をもとに多様な健康づくりに取り組める
	3 自然に健康になれる環境の中で生活できる

3	将来を見据えた健康づくりに取り組める
---	--------------------

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	誰もが自分らしくいきいきと活躍し、みんなでつくり支え合う「健康しが」が実現できている
---	--

# 2 保健対策 (1) 歯科保健対策

番号	具体的な施策 (アウトプット)	番号	取組の方向性 (中間アウトカム)	番号	目指す姿 (分野アウトカム)
1	住民イベント、リーフレット等媒体を用いた歯科保健啓発	1	口腔の健康に良好な行動 (フッ化物配合歯磨剤の使用、口腔清掃補助器具の使用、定期的な歯科受診) が習慣化される	1	すべての県民にとって健康で歯つらつとした生活を営む基盤となる歯科口腔保健を実現している
2	事業所や集いの場などへの出前講座による、かかりつけ歯科医院での定期的な歯科受診啓発				
1	【再掲】住民イベント、リーフレット等媒体を用いた歯科保健啓発	2	歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる		
2	市町の歯科健診事業への支援				
3	【再掲】事業所や集いの場などへの出前講座による、かかりつけ歯科医院での定期的な歯科受診啓発				
1	【再掲】住民イベント、リーフレット等媒体を用いた歯科保健啓発	3	口腔機能の獲得・維持・向上ができる		
2	若い世代へのオーラルフレイルの周知と口腔機能維持・向上の啓発				
3	【再掲】事業所や集いの場などへの出前講座による、かかりつけ歯科医院での定期的な歯科受診啓発				
1	在宅歯科医療に必要な知識と技術の習得、定着に関する歯科専門職研修会の開催	4	在宅療養や障害などの特別な配慮が必要な状況であっても、歯科保健医療サービスを受けることができる		
2	歯科診療所が在宅歯科医療を実施するために必要な機器の整備支援				
3	障害のある方が歯科健診、歯科保健指導を利用できる機会の確保				

## 2 保健対策 (2)母子保健対策 I

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	学校(幼稚園・保育園含む)でのプレコンセプションケアの推進
-1	幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校でプレコンセプションケアの正しい知識を啓発する。(学校)
-2	滋賀県の思春期健康教育に必要な媒体、教育内容を開発する。(県)
-3	必要な健康教育・研修を実施するための講師を学校等へ派遣する。
-4	教職員向けの研修会を開催する。

2	若者を対象としたプレコンセプション事業の実施
-1	自分の身体の状況を知るための検査・健診の実施
-2	大学生や若者を対象とした健康教室や啓発の実施

3	県民全体へのプレコンセプションケアの啓発・研修
-1	支援者向けの研修会を行う。
-2	職場における出産・子育ての理解の促進
-3	県民に広くプレコンセプションケアの啓発を行う
-4	必要な健康教育・研修を実施するための講師を派遣する。

4	妊娠・出産に悩んでいる人への相談支援
-1	子育て女性健康支援センターでの相談の実施 (県・助産師会)
-2	にんしんSOSしがでの相談の実施(県)
-3	子育て世代包括支援センターにおける相談の実施 (市町)
-4	産前・産後サポート事業の実施(市町)
-5	妊婦健診時の指導、相談支援(医療)
-6	母親(両親)学級(医療)
-7	ハイリスク妊婦への相談支援(市町)

5	安心して出産するための支援
-1	母子健康手帳別冊の作成・交付(県)
-2	母子健康手帳交付時の面談、相談、リーフレット等による情報提供(市町)
-3	集団指導教室(両親教室・離乳食教室等)の実施(市町)
-4	ホームページ、広報等による情報発信(県・市町他)
-5	アプリ、マイナポータルを活用した情報発信、ハグナビしが等(県・市町)
-6	出生前検査(NIPT等)の正しい理解のための啓発、相談・支援(医療)
-7	妊娠中の歯科受診による歯周疾患の予防・改善(歯科)
-8	日本語がわからない外国人でも、安心して出産するための情報提供

6	妊娠中・出産後に必要な費用助成の実施
-1	妊婦健康診査・産婦健康診査費用助成(市町)
-2	低所得妊婦初産科受診料支援事業の実施(市町)
-3	出産・子育て応援給付金事業の実施(市町)
-4	多胎妊婦の妊婦健康診査事業の実施(市町)
-5	産後ケア事業の利用者負担の減免(市町)

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	県民にプレコンセプションケアの理解が広がり、若者が健康な生活を送ることができる。
-1	思春期のころから、プレコンセプションケアを受けることができる。
-2	妊娠・出産を希望する人が、妊娠・出産を含めたライフプランについて検討できる。
-3	県民全員がプレコンセプションケアについて知る機会がある。
指標	①合計特殊出生率
	②10代の人工妊娠中絶数
	③10代の性感染症罹患患者数
	④生徒における痩身傾向児の割合(16歳女児)
	⑤20代女子のBMI18.5未満の割合
	⑥低出生体重児の割合
	⑦子宮頸がんワクチンの接種率

2	母親が安心・安全な出産ができる。
-1	妊娠・出産で困ったり、悩んだ時に相談をすることができる。
-2	安心して出産するための、必要な情報が得ることができる。
-3	全ての母親・父親が経済面を気にすることなく安心して出産ができる。
-4	妊娠を希望しているが、妊娠・出産が難しい母親・父親が必要な治療や相談を受けることができる。
-5	母親に病気や障害などがあっても安心・安全な出産ができる。
-6	現在住んでいる地域で安心して出産できる。
指標	①妊娠・出産について満足している人の割合
	②周産期死亡率
	③新生児死亡率
	④妊産婦死亡率
	⑤満11週以内の妊娠届け出率
	⑥低出生体重児の割合
	⑦妊娠中の喫煙率
	⑧妊娠中の飲酒率
	⑨妊婦健診の受診回数
	⑩妊娠届け出時健康状態が良いと答えたにとの割合
	⑪ハイリスク妊婦の連絡のうち、体重増加・貧血・尿糖・高血圧、妊娠高血圧での連絡数。

番号	目指す姿(最終アウトカム)
----	---------------

1	県民が妊娠・出産・子育てについて正しい理解を深め、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、育つことができる。
指標	①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合
	②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合
	③プレコンセプションケアについて知っている県民の割合

## 2 保健対策 (2) 母子保健対策Ⅱ

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

7	不妊・不育に悩む方への支援の推進
-1	不妊専門相談センターでの不妊・不育に関する専門相談(県)
-2	医療機関(産婦人科)での不妊相談・不妊治療の実施(医療)
-3	不育症検査助成事業(県・市町)
-4	不妊治療と仕事の両立支援の実施(県)
-5	不妊・不育症ネットワーク事業の実施(県)
-6	滋賀県不妊治療サポート活動支援事業補助金の実施(県)
-7	不妊治療サポート啓発事業の実施(県)
-8	死産・流産を経験された方への相談支援(市町、医療)

8	安心して出産できる体制の構築
-1	周産期協議会(検討部会・分娩の在り方検討部会)の開催(県、保健所(ブロック)、医療)
-2	妊産婦ケア検討会の開催(県)

10	滋賀で子どもを産み育てたいと思う機運の醸成
-1	滋賀で誕生ありがとう事業の実施(県)
-2	仕事と家庭の両立支援
-3	企業や団体・地域と協働して民全体で子育て世代を応援する(「すまいる・あくしょん」事業)(県)
-4	淡海子育て応援団の実施(県)
-5	一時預かりや子育て短期支援等サービスの充実(市町)
-6	地域子育て支援拠点の充実(市町)

11	安心して育児・子育てするための情報提供
-1	ホームページ、広報等による情報発信(県、市町)
-2	アプリ、マイナポータルを活用した情報発信(市町)
-3	ハグナビしがポータルサイトなど子育て支援情報の発信(県)

12	育児や子育てに悩んでいる人への相談支援
-1	子育て世代包括支援センターでの妊娠期からの切れ目のない相談支援(伴走型相談支援)(市町)
-2	新生児訪問事業・乳幼児全戸訪問事業における相談支援(市町)
-3	乳幼児健康診査での母親・父親への相談支援(市町)
-4	子育て女性健康支援センターでの相談の実施(県)
-5	産前・産後サポート事業の実施(再掲)(市)
-6	ハイリスク産婦への相談・支援の充実(市)
-7	小児科での健診・予防接種受診時の母親への相談・支援(医療)

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

2	母親が安心・安全な出産ができる。	
	-1 妊娠・出産で困ったり、悩んだ時に相談をすることができる。	
	-2 安心して出産するための、必要な情報が得ることができる。	
	-3 全ての母親・父親が経済面を気にすることなく安心して出産ができる。	
	-4 妊娠を希望しているが、妊娠・出産が難しい母親・父親が必要な治療や相談を受けることができる。	
	-5 母親に病気や障害などがあっても安心・安全な出産ができる。	
	-6 現在住んでいる地域で安心して出産できる。	
	指標	①妊娠・出産について満足している人の割合
		②周産期死亡率
		③新生児死亡率
		④妊産婦死亡率
		⑤満11週以内の妊娠届け出率
⑥低出生体重児の割合		
⑦妊娠中の喫煙率		
⑧妊娠中の飲酒率		
⑨妊婦健診の受診回数		
⑩妊娠届け出時健康状態が良いと答えたにとの割合		
⑪ハイリスク妊婦の連絡のうち、体重増加・貧血・尿糖・高血圧、妊娠高血圧での連絡数。		

3	母親・父親が孤立せず心身ともに健康な状態で子育てができる。	
	-1 親が子どもが生まれてきて良かったと感じ、この地域で育てていきたいと思うことができる。	
	-2 育児や子育てに悩んだ時に相談することができる。	
	-3 安心して育児・子育てをするための情報を得ることができる。	
	-4 精神的・身体的な問題を抱えたりすることなく楽しく子育てができる。	
	-5 低出生体重児・多胎児・障害がある子ども等を産んだ母親・父親が孤立せずに子育てができる。	
	-6 経済的な負担を気にせず子育てができる	
	指標	①ハイリスク産婦の育児不安、精神疾患の連絡数
		②連絡ケースの対応率、継続フォロー率
		③産後1か月児時点での産後うつとの割合
		④産後ケア事業利用率
		⑤乳幼児健診における不適切な養育の割合
⑥積極的に育児をしている父親の割合		

番号	目指す姿(最終アウトカム)
----	---------------

1	県民が妊娠・出産・子育てについて正しい理解を深め、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、育つことができる。
	指標
	①ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合 ②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 ③プレコンセプションケアについて知っている県民の割合

## 2 保健対策 (2) 母子保健対策Ⅲ

番号	具体的な施策(アウトプット)
13	精神的・身体的問題を抱えないための育児・子育て負担の軽減
-1	産婦健康診査の実施(市町、医療、助産)
-2	産後ケア事業の充実(県、市町)
-3	妊産婦メンタルヘルスケア研修会の開催(県)
-4	産後ケア研修会の開催(県)
-5	妊産婦ケア検討会の開催(再掲)(県)
-6	産後ケア事業の集合契約による広域利用(医師会、助産師会、県、市町)
-7	同産期保健医療連絡会議等による産科・精神科・行政機関との連携体制の構築(県、医療)
-8	一時預かりや子育て短期支援等サービスの充実(再掲)(市町)
-9	地域子育て支援拠点の充実(再掲)(市町)
-10	子育て世代包括支援センターにおける支援プランの作成と支援の実施(市町)
-11	十分な病児保育施設の確保(市町)

14	低出生体重児・多胎児・障害がある子どもを産んだ母親・父親が孤立せずに子育てができる。
-1	リトルベビー等家族の支援(県、市町、医療)
-2	多胎児・低出生体重児等のグループ支援、自助グループ、ピアカウンセリングの啓発(県、市町)
-3	ハイリスク新生児への相談・支援 (市町) (ハイリスク妊産婦新生児援助事業)
-4	医療的ケア児に対する支援体制の充実(県、市町)

15	必要な医療を受けるための経済的な支援
-1	乳幼児医療費の負担軽減(市町)
-2	小児慢性特定疾病児への医療費助成(県)
-3	未熟児養育医療(市町)

16	子どもの病気や障害を早期発見・早期対応
-1	HTLV-1、B型肝炎等の母子感染対策の実施 (県、市町)
-2	新生児聴覚検査事業の実施(市町、医療)
-3	新生児聴覚検査調整会議の開催、マニュアルの作成・改訂(県)
-4	先天性代謝異常検査の実施・拡充(県)
-5	乳幼児健康診査の実施(4か月～3歳6か月) (市町)
-6	乳幼児健診従事者研修会の実施(県)
-7	乳幼児健康診査(一次)保健指導用手引書の作成・改訂(県)
-8	精密検査児のフォローアップの実施(市町、医療)
-9	眼科屈折異常検査(SVS検査)の精度管理の実施(県、市町、医療)
-10	子どもの発達、発達障害についての啓発(県、市町)

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
	母親・父親が孤立せず心身ともに健康な状態で子育てができる。
-1	親が子どもが生まれてきて良かったと感じ、この地域で育てていきたいと思うことができる。
-2	育児や子育てに悩んだ時に相談することができる。
-3	安心して育児・子育てをするための情報を得ることができる。
-4	精神的・身体的な問題を抱えたりすることなく楽しく子育てができる。
-5	低出生体重児・多胎児・障害がある子ども等を産んだ母親・父親が孤立せずに子育てができる。
-6	経済的な負担を気にせず子育てができる
3	指標
	①ハイリスク産婦の育児不安、精神疾患の連絡数
	②連絡ケースの対応率、継続フォロー率
	③産後1か月児時点での産後うつ割合
	④産後ケア事業利用率
	⑤乳幼児健診における不適切な養育割合
	⑥積極的に育児をしている父親割合

	子どもが必要な支援を受けながら、健やかに成長発達ができる。
-1	病気や障害が早期に発見され対応ができる。
-2	子どもが健やかに成長・発達ができる。
-3	病気や障害などのリスクがある子どもも、健やかに成長・発達ができる。
-4	虐待、虐待が疑われる子どもがいた場合は、必要な支援を受けながら成長・発達ができる。
-5	病気発病時に適切な医療が受けられる
-6	子どもの事故が予防できる
4	指標
	①乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親割合
	②乳幼児健診未把握者の割合
	③乳幼児健康診査で要精査となった児の精密検査受診率割合
	④乳幼児健診における不適切な養育割合
	⑤子育て世代包括支援センターにおける対応数
	⑥子育て世代包括支援センター支援プラン対象者数
	⑦予防接種の接種率

番号	目指す姿(最終アウトカム)
1	県民が妊娠・出産・子育てについて正しい理解を深め、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、育つことができる。
	指標
	①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合
	②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合
	③プレコンセプションケアについて知っている県民の割合



## 2 保健対策 (2)母子保健対策Ⅳ

番号	具体的な施策(アウトプット)
17	子どもの健やかな成長・発達の促進
-1	新生児・乳幼児への相談等支援事業の実施(市町)
-2	乳幼児健康診査での相談・保健指導の実施(市町)
-3	乳幼児健康診査での歯科健康診査の実施(市町)
-4	妊産婦、乳幼児への食育の推進(市町)
-5	保育所・認定こども園における食育に推進(保育)
-6	保育所・認定こども園における歯科診断の実施(保育)
-7	フッ化物洗口の実施(市町、医療)
-8	乳幼児健診等での予防接種の勧奨
-9	発達障害児の早期から支援が開始できる体制の構築(県、保健所、市町)

18	病気や障害などのリスクがある子どもの成長・発達への支援
-1	ハイリスク新生児への相談・支援(ハイリスク妊産婦新生児援助事業)(再掲)
-2	保育園・認定こども園、その他障害や福祉サービスの利用の促進(市町、保育)

19	虐待リスクの早期発見、虐待、虐待疑児への支援
-1	母子保健事業を通じた虐待リスクの発見と早期対応、支援(市町)
-2	乳幼児健康診査における不適切な養育、未受診者の把握や未就園児の状況把握(市町)
-3	市町要保護児童対策地域協議会における情報共有や支援連携(市町)
-4	子どもの安全確保を最優先とした適切な一時保護・解除の実施(県)
-5	子ども・家庭相談室での相談支援(市町)
-6	児童相談所での相談支援(県)
-7	医療・保健・福祉機関同士の連携体制の構築(県、保健所、市町)

20	小児医療体制の充実
-1	小児の救急医療体制(休日・夜間の体制含む)の確保(県、医療)
-2	小児救急医療電話相談の実施(県)
-3	医療的ケア児の在宅医療や受けられる福祉サービスの充実(県、市町、医療)
-3	小児科医の確保(県、医療)

21	こどもの事故予防
-1	滋賀県CDR体制整備モデル事業の実施(県)
-2	モデル事業結果を受けての啓発や研修会の開催(県)
-3	各施設での事故予防マニュアルの整備(保育園や子ども園、医療・保健福祉関係機関)
-4	母子健康手帳別冊での啓発(県)

番号	取組の方向性(中間アウトカム)	
4	子どもが必要な支援を受けながら、健やかに成長発達ができる。	
	-1 病気や障害が早期に発見され対応ができる。	
	-2 子どもが健やかに成長・発達ができる。	
	-3 病気や障害などのリスクがある子どもも、健やかに成長・発達ができる。	
	-4 虐待、虐待が疑われる子どもがいた場合は、必要な支援を受けながら成長・発達ができる。	
	-5 病気発病時に適切な医療が受けられる	
	-6 子どもの事故が予防できる	
	指標	①乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合
	②乳幼児健診未把握者の割合	
	③乳幼児健康診査で要精査となった児の精密検査受診率の割合	
	④乳幼児健診における不適切な養育の割合	
	⑤子育て世代包括支援センターにおける対応数	
	⑥子育て世代包括支援センター支援プラン対象者数	
⑦予防接種の接種率		

番号	目指す姿(最終アウトカム)	
1	県民が妊娠・出産・子育てについて正しい理解を深め、全ての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、育つことができる。	
	指標	①ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合
	②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	
	③プレコンセプションケアについて知っている県民の割合	



# 3 介護予防

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	生活習慣病の発症・重症化予防など生涯を通じた健康づくりの推進
2	ロコモティブシンドロームやフレイルの認知度向上に向けた啓発の実施
3	企業における健康づくりにつながる取組(健康経営等)の推進

4	市町の介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な展開に向けた支援
5	市町の生活支援体制の整備に向けた支援
6	老人クラブの活動支援
7	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への参加等による生きがいづくりにつながる取組の促進

8	地域リハビリテーション推進の中核となるリハ専門職の育成
9	リハ専門職団体との協働によるリハ専門職の市町への派遣の実施
10	介護サービス事業所へのリハ専門職の派遣を通じた自立支援、身体機能低下の予防
11	自立支援、介護予防、重度化防止に関するケアマネジメントの推進に向けた介護支援専門員向け研修の実施
12	入退院支援のプロセスにおける効果的なリハビリテーションの提供

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	県民が要介護の原因となる疾病等の予防ができている
---	--------------------------

2	県民が心身機能の維持向上、生きがいづくりや役割保持につながる場に参加できている
---	---

3	県民が自身の能力を発揮することにより、心身機能の維持や要介護状態の改善、重度化予防ができている
---	---

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	県民が、主体的に疾病予防に取り組むとともに、地域の中で生きがいや役割を持つことで、心身ともに健やかな生活を送ることができている。また、要介護状態になっても、重度化が予防・改善され、自分らしい暮らしができている。
---	---

# 疾病・事業ごとの医療福祉体制

# 1 がん

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	がんの予防
	生活習慣とがんに関する感染症についての知識の普及
	食生活改善と身体活動の習慣化のための支援

2	がんの早期発見、がん検診
	各種がん検診の受診率向上
	がん検診精度管理向上
	がん予防・検診専門部会、がん検診検討会、がん検診精度管理事業、がん登録の利用によるがん検診の精度管理

3	がん医療の充実
	医療の均てん化
	がんゲノム医療が受けられる体制を推進
	診療ガイドラインに基づく集学的治療
	医療機関におけるセカンドオピニオン
	多職種による検討会を実施し患者の状態に応じたがん医療の提供
	質の高いリハビリテーションの提供
がんと診断された時からの緩和ケアの推進	

4	がん種やライフステージに応じたがん医療の提供
	希少がん・難治性がんに対して県内で治療できる医療提供体制の検討
	小児がん、AYA世代のがんに対する医療機関の連携促進
	高齢者のがん患者に対する診療ガイドラインの普及

5	滋賀医大を中心に、高度・先進的ながん医療の開発、研究、人材育成
	病理診断
	遠隔病理診断を活用した病理診断体制の維持

7	相談支援、情報提供
	患者団体や医療機関が行う取組の支援
	相談支援員の質の向上と利用の増加

8	地域連携と在宅医療の充実
	がん患者が望む場所での治療や療養が可能になるよう医療・介護の提供体制の構築
	地域連携クリティカルパスの活用促進

9	がん患者・家族等の社会的な問題への支援
	離職防止や再就職のための就労支援の充実
	外見変化に悩む患者に対して相談支援、情報提供(アピアランスケア)

10	ライフステージに応じたがん対策
	がん患者の年代や状況に応じた情報提供や支援
	高齢のがん患者の意思決定についての支援の検討

11	人材育成
	がん医療の均てん化のためにがん医療・相談支援従事者の育成の推進
	高度ながん医療を担う医療従事者の育成推進

12	がん教育、がんに関する知識の普及啓発
	発達年齢に応じたがん教育の実施
	県民に対する研修等の機会の充実

13	がん登録
	がん登録の周知

14	デジタル化の推進
	患者やその家族等が、がんに関する情報へ容易にアクセス

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診が実施できている	
	指標	成人喫煙率(男・女)
		がん検診受診率(胃・肺・大腸・乳・子宮)

2	患者本位のがん医療の実現ができています	
	指標	圏75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人あたり)
		圏5年相対生存率

3	尊敬をもって安心して暮らせる社会の構築ができています	
	指標	圏がんと診断されたときから緩和ケアの対象であると思っていると回答した割合

4	これらを支える基盤の整備ができています	
	指標	圏がん診察領域に関する専門職員の配置状況
		圏がん教育の外部講師活用校数
		圏院内がん登録の実施機関数
		圏がん情報しがへの閲覧件数
		圏がん相談支援センターにおいてメール相談を実施している拠点病院数

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	県民が、がんを知り、がんを予防し、がんになっても納得した医療・支援が切れ目なく受けられ、自分らしく暮らせる滋賀を目指す	
	指標	がん年齢調整り患率(男・女)
		75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人あたり)
		5年相対生存率

# 2 脳卒中

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	健診、保健指導などの取組の推進
2	健康的な生活習慣の普及啓発
3	適切な救急要請と早期受診の推進
4	滋賀脳卒中センターによる情報収集と解析の推進、データ活用できる方策の検討

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	よりよい生活習慣の定着や危険因子の管理により、脳卒中が予防できる。
1	指標
	特定健診受診率
	特定保健指導実施率
	肥満傾向にある子どもの割合
	肥満分摂取量

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	県民が脳卒中の発症を予防し、健康寿命が延伸する。
1	指標
	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) 脳血管疾患受療率(入院・外来)

5	脳卒中の検査、診断、治療が24時間365日対応可能でt-PAによる血栓溶解療法、脳血管内治療による脳血栓回収療法を行える医療機関の周知、治療実績の把握
6	急性期治療を行う医療機関で、速やかに専門的治療を開始できる院内体制の構築
7	医療需要に応じて二次保健医療圏にとらわれないネットワークの構築
8	急性期医療機関において、身体機能の早期改善のために早期にリハビリテーションが開始できる体制整備

2	早期に専門的な治療が可能な連携体制が構築され、質の高い医療が提供できている。(感染症の発生・まん延、災害時等を見据えた対策を含む)
2	指標
	t-PAによる脳血栓溶解療法実施件数・脳血栓回収療法実施件数(合算)
	来院からt-PA静脈療法開始までの時間の中央値
	来院から動脈穿刺までの時間の中央値

2	早期治療と適切な医療により、後遺症を抑えることができると共に、年齢調整死亡率が減少する。
2	指標
	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)(男・女)
	脳卒中初発の退院時mRS(0~2)
	脳血管リハビリテーション実績指数

9	支援者に対する知識や技術習得に向けた研修の開催やリハビリに関する情報発信等の推進
10	生活の質の向上に向けた切れ目ないリハビリテーションの提供体制の整備
11	重症化・再入院予防のための医療の実践と生活管理の推進
12	多職種連携体制の推進
13	関係機関・職能による危険因子の管理の推進

3	必要なリハビリテーションが切れ目なく受けられ、重症化予防のための管理ができています。
3	指標
	脳血管疾患退院患者平均在院日数
	回復期リハビリテーション病棟
	脳卒中の相談窓口を設置している急性期脳卒中診療が常時可能な医療機関数

3	再発・重症化を予防し、自分らしい暮らしが継続できる。
3	指標
	脳卒中の再発率

### 3 心筋梗塞等の心血管疾患

番号	具体的な施策(アウトプット)	番号	取組の方向性(中間アウトカム)	番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	健診、保健指導などの取組の推進	1	<p>よりよい生活習慣の定着や危険因子の管理により、心疾患が予防できる。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率</li> <li>特定保健指導実施率</li> <li>肥満傾向にある子どもの割合</li> <li>塩分摂取量</li> </ul>	1	<p>県民が心疾患の発症を予防し、健康寿命が延伸する。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)</li> <li>心疾患(高血圧症性のものを除く)受療率(人口10万対)</li> </ul>
2	健康的な生活習慣の普及啓発				
3	適切な救急要請と早期受診の推進				
4	医療機関の連携による24時間365日専門医療の提供が可能な体制の確保	2	<p>早期に専門的な治療が可能な連携体制が構築され、質の高い医療が提供できている。(感染症の発生・まん延、災害時等を見据えた対策を含む)</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性心筋梗塞患者の来院時からPCI施行までの所要時間が90分以内の患者の割合</li> <li>虚血性心疾患退院患者平均在院日数</li> </ul>	2	<p>早期治療と適切な医療により、後遺症を抑えることができると共に、年齢調整死亡率が減少している。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)</li> </ul>
5	二次医療圏域を中心とした急性心筋梗塞等心血管疾患の医療提供体制を推進し、急性大動脈解離等についてはより広域的なネットワーク体制の構築				
6	急性期医療を提供する医療機関において来院後30分以内に専門的な治療が開始できる体制づくりの推進				
7	身近な地域で心臓リハビリテーションが受けられる体制整備	3	<p>必要なリハビリテーションが切れ目なく受けられ、重症化予防のための管理ができています。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心血管疾患リハビリテーションが実施可能な二次保健医療圏域の増加</li> <li>心血管疾患リハビリテーションの実施件数(入院・外来)</li> <li>病院連携でシート等を活用している診療所数/病院と連携している診療所数</li> </ul>	3	<p>再発・重症化を予防し、自分らしい暮らしが継続できる。</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心不全の再入院率(半年後)</li> </ul>
8	生活期に携わる医療福祉介護スタッフが、心臓リハビリテーションに関する知識が得られる研修等の実施				
9	重症化・再入院予防のための医療の実践と生活管理の推進				
10	多職種連携体制の推進				
11	関係機関・職能による危険因子の管理の推進				

# 4 糖尿病

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	糖尿病発症に関連する正しい情報の発信、健康教育、保健指導などの実施
2	特定健診などの定期的な健康診査の受診ができるよう受診率向上に向けた働きかけ

3	医療機関未受診者を把握してリスクの高い人への受診勧奨、かかりつけ医の体制構築の推進および医療機関と保険者等の連携体制構築の推進
指標	糖尿病患者の病診連携を実施している診療所数

4	かかりつけ医、専門医および他科との連携体制構築の推進
指標	1型糖尿病に対する専門治療を行う医療機関数
指標	糖尿病-歯周病連携推進歯科医療機関の数

5	糖尿病の治療と重症化予防、合併症の治療と重症化予防のため、治療と仕事の両立支援に向けた働きかけを推進
---	--

6	滋賀県糖尿病重症化予防プログラムを基に専門職種による保健指導の実施体制構築を促進
指標	行政(市町)と糖尿病性腎症重症化予防のための連携をしている診療所数

7	糖尿病治療に関して医師への研修推進
8	質の高い療養指導を行うために管理栄養士や看護職等の育成推進

9	全圏域に糖尿病地域医療連携推進会議等を設置し、糖尿病の発症や重症化対策の効果的な体制整備
---	--

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	糖尿病発症予防、メタボリックシンドローム対策の推進ができています
指標	特定健康診査受診率
指標	特定保健指導実施率
指標	肥満傾向にある子どもの割合

2	機関連携、病診連携を含む他科連携による重症化予防対策の推進ができています
指標	治療継続者の割合
指標	糖尿病患者の年齢調整外来受療率
指標	糖尿病性腎症第3期、第4期に相当する者の割合(特定健診を受診した糖尿病患者あたり)
指標	糖尿病治療を主にした入院患者数の割合(DKD・昏睡・アシドーシス・低血糖に限定)
指標	治療が必要な糖尿病網膜症の発症率

3	発症予防、治療および合併症予防のための人材育成の強化ができています
指標	糖尿病療養指導士の数

4	地域における有機的な保健医療連携体制の構築ができています
指標	糖尿病地域医療連携推進会議の開催

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	全ての県民が、糖尿病について知ることで、発症・重症化を予防し、病気になっても継続的な治療を受け、いきいきとした生活を営むことができる
指標	糖尿病予備軍の者の数
指標	糖尿病が強く疑われる者の数
指標	重症低血糖の発生率
指標	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
指標	糖尿病足病変にかかる下肢切断手術の件数
指標	糖尿病網膜症による失明数

# 5 精神疾患 I

番号	具体的な施策(アウトプット)
【診療機能】【拠点機能】【危機介入】	
1	統合失調症 入院期間の短縮、入院から地域生活への移行 重度かつ慢性の統合失調症患者に対するクロザピン等による治療のための連携体制の導入
2	うつ病・躁うつ病 うつ病の予防や早期発見・早期支援の強化をはかるため知識の普及啓発 一般科医、専門医に対する研修による早期発見・早期治療等の普及、早期に有効な治療に繋がるよう連携促進 地域で相談に従事する様々な領域の支援者の資質向上に向けた研修等の実施 自殺未遂者支援体制の整備を図る中で救急告示病院を中心に精神科との連携体制の構築
3	児童・思春期精神疾患 及び 発達障害 子どもの心の診療に関する医師の養成 入院対応のできる専門病床を有する医療機関の確保について検討 他分野の機関の協働のもと、包括的な支援を行える体制づくりを目指す 児童・思春期精神疾患に関する普及啓発を通じた早期介入とメンタルヘルスの重症化予防 機関コンサルテーションの充実、及び研修等の機会の増加及び内容の充実による人材の育成の強化
4	依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症) 精神保健福祉センターや保健所等における相談対応や本人・家族支援、相談・支援に従事する人材の育成や県民への普及啓発 県立精神医療センターが核となり診療技術の向上や連携体制の構築 滋賀県依存症関係機関連絡協議会の構成団体等の相互連携・協力による依存症対策の推進 民間の自助グループや回復施設、関係機関との連携を通して、団体活動の後方支援や活動場所の確保に向けた協力等、必要な支援の実施
5	外傷後ストレス障害(PTSD) PTSD等二次的な精神的被害の拡大を防止するため、こころのケアチーム派遣事業の継続実施 事件・事故発生時に速やかにこころのケアチームが活動できるよう関係機関間の連携強化、人材育成
6	高次脳機能障害 医師やリハビリテーション専門職への高次脳機能障害の理解のための啓発・研修会 医療機関における適切な診断と退院時の医療機関や障害福祉サービスに切れ目なくつながる体制の構築 地域でのリハビリテーションを更なる充実 相談を受ける支援者の資質の向上 二次保健医療圏において連絡調整会議を開催し、課題整理や方策の検討、資質向上等の実施
7	摂食障害 摂食障害に関する医師の養成 精神保健福祉センターで、相談対応、患者・家族への心理教育の場の開催。関係機関との地域連携支援の調整 専門職の養成や多職種連携・多施設連携の推進
8	てんかん 小児期から成人期へのてんかん治療の連携体制の構築や、診療機関の情報提供体制等の整備 生活上の留意点への理解に向けた支援や就労関係者への理解促進、生活支援の充実

番号	取組の方向性(中間アウトカム)	
1	多様な精神疾患等に対応できる質の高い医療提供体制の構築	
	指標	入院後各時点の退院率(3か月、6か月、1年) 多様な精神疾患等に対応できる医療機関

番号	目指す姿(分野アウトカム)	
1	精神障害の有無や程度に関わらず、本人が望む地域で、望む暮らしを安心して送ることができる	
	指標	精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数



# 5 精神疾患Ⅱ

番号	具体的な施策(アウトプット)
【診療機能】【拠点機能】【危機介入】	
9	精神科救急
	精神科救急情報センターの充実
	入院治療の必要がない程度の精神科救急(ソフト救急)における病診連携の推進、初期救急応需体制の充実 身体合併症を併発している精神障害者等の措置入院を受け入れる身体合併症協力病院との連携
10	身体合併症
	身体疾患、精神疾患がともに重篤な患者について対応できる体制整備
	一般科・精神科医療機関に対し自殺未遂者への対応についての研修等の実施 救急事案の対応について検討、一般科と精神科医療機関の連携
11	自殺対策
	滋賀県自殺対策計画と連動した取組を推進するとともに、様々な分野の関係者から多角的評価を受けつつ対策の推進
	子ども・若者の自殺対策の推進 自殺未遂者支援体制の推進 自殺総合対策の推進に資する調査研究等の推進
12	災害精神医療
	有事の際に災害派遣精神医療チーム(DPAT)を組織できるように、また受援体制を確保できるように訓練および研修の実施
	災害拠点精神科病院の指定と支援
指標	災害拠点精神科病院の指定数
13	医療観察法における対象者への医療
	適切な医療を提供し、社会復帰を促進
	医療観察法処遇終了後の精神保健福祉サービスに至る支援に円滑に引き継がれるよう努める

【地域移行・人権擁護】	
14	入院者訪問支援事業の実施
	指標 訪問支援員の養成数
	指標 訪問支援事業の支援数
15	措置入院者退院後支援計画の策定と支援
	指標 支援計画の策定数

【普及啓発・相談支援】【地域における支援】	
16	精神障害に対する正しい理解の促進
	指標 心のサポーター養成研修の修了者数
	指標 こころの健康フェスタの開催
17	医療、保健、福祉の連携による包括的な支援体制の充実
	指標 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置
18	精神障害のある人が利用する障害福祉サービス等の確保
19	相談支援体制の充実
20	支援人材の養成
	指標 精神保健医療福祉業務従事者研修の修了者数
21	家族会、自助グループ等への支援およびピアサポーターの活用

番号	取組の方向性(中間アウトカム)	
1	多様な精神疾患等に対応できる質の高い医療提供体制の構築	
	指標	入院後各時点の退院率(3か月、6か月、1年)
		多様な精神疾患等に対応できる医療機関

2	多様な精神疾患等に対応できる連携体制の構築	
	指標	入院後各時点の退院率(3か月、6か月、1年)
		精神病床における長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)

3	地域精神保健福祉活動の充実と地域包括ケアシステムの構築	
	指標	精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数

番号	目指す姿(分野アウトカム)	
1	精神障害の有無や程度に関わらず、本人が望む地域で、望む暮らしを安心して送ることができる	
	指標	精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数

# 6 救急医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	地域における救急医療体制の役割の明確化
2	医療圏毎に関係機関で構成する救急医療体制の検討の場の設定
3	疾病ごとに設置している検討会の結果を反映した医療機能一覧表を作成
4	身体合併症の精神疾患患者について、精神科病院との連携や実施基準の検証
5	救急医療に必要な能力を有した医師等の計画的な養成、救急専門医や指導医等の育成
6	救急救命士の確保および資質向上
7	実施基準の検討・見直し
8	バイスタンダーの育成
9	キーワード方式の徹底により、早期医療介入を実施
10	ドクターヘリの機動力を生かし、疾病毎の医療圏の再構築や高度救急医療体制の構築
11	関西広域ドクターヘリを容易に要請できる補完体制の活用
12	隣接県のドクターヘリとの連携体制の構築
13	「医療ネット滋賀」の普及啓発
14	医療機関の適切な選択、救急車の正しい利用方法、かかりつけ医を持つことの啓発
15	救急安心センター事業の検討

番号	取組の方向性 (中間アウトカム)
1	二次救急医療体制について初期・二次・三次医療機関の機能分担や連携ができています。 指標 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間 重症患者における受入れ医療機関決定までの照会回数が4回以上の割合 救命救急センターの充実評価SおよびAの数
2	救急医療における医師の養成・確保ができています。 指標 日本専門医機構認定専門医の数
3	病院前救護体制の強化ができています。 指標 特定行為が可能で救急救命士(気管挿管・薬剤投与)の数 重症患者における受入れ医療機関決定までの照会回数が4回以上の割合
4	ドクターヘリの活用ができています。 指標 関西広域連合外の隣接県との協定締結数 モニタリング指標 京滋ドクターヘリの出動要請件数
5	医療機関の適正受診ができています。 指標 搬送件数に占める軽症者の割合

番号	目指す姿 (分野アウトカム)
1	患者が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けることができる。 指標 心肺機能停止傷病者の1か月後生存率 心肺機能停止傷病者の1か月後社会復帰率

# 7 災害医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	災害拠点病院の指定要件の適合確認 指標 指定要件変更等にも適合した災害拠点病院の指定数
2	災害拠点精神科病院の指定 指標 災害拠点精神科病院の指定数
3	災害拠点病院および災害拠点精神科病院の施設・設備整備の支援
4	DMATおよびDPATに対する訓練・研修の実施 指標 DMATおよびDPATが連携した訓練の実施回数

5	浸水想定区域に所在する病院の浸水対策の支援
6	病院における業務継続計画(BCP)の策定 指標 BCP策定の病院数
7	平時からのEMISの基本情報および施設情報の入力率の推進 指標 EMIS入力訓練の実施回数
8	定期的なEMIS入力訓練および代行入力訓練の実施 指標 EMIS入力訓練の実施回数

9	災害医療コーディネーター研修の実施 指標 災害医療コーディネーター研修の実施回数
10	災害時小児周産期リエゾンの確保 指標 各ブロックにそれぞれの職種1名ずつ以上任命
11	災害支援ナース等派遣に係る医療機関との協定の締結 指標 災害支援ナース等派遣に係る医療機関との協定締結数
12	DHEAT養成研修の実施 指標 DHEATの養成研修の受講者数
13	災害・感染症医療従事者(DMAT・DPATなど)を対象とした研修の実施 指標 災害・感染症医療従事者を対象とした研修の実施回数

14	災害医療体制連絡協議会の開催 指標 災害医療体制に関する会議の開催回数
15	保健医療福祉調整本部としての訓練の実施 指標 訓練の実施回数
16	各医療圏における保健所を中心とした訓練の実施 指標 各圏域における訓練の実施回数
17	滋賀県広域災害時における医療救護活動指針の不断の見直し

18	原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関の施設・設備整備の支援 指標 原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関数
19	原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関との協定締結 指標 協定締結数
20	UPZ内に所在する病院の業務継続計画(BCP)の策定 指標 BCP策定の病院数
21	原子力防災訓練の実施 指標 原子力防災訓練の実施回数
22	原子力災害医療体制検討委員会の開催 指標 原子力災害医療体制に関する会議の開催回数
23	原子力災害医療従事者の資質向上および関係機関の連携体制構築 指標 原子力災害医療従事者を対象とした訓練・研修の実施回数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	災害時に拠点となる病院の体制が強化されている 指標 浸水想定区域に所在する災害拠点病院において、浸水対策を講じている病院の割合 指標 活動可能なDMAT、DPATのチーム数

2	災害時に拠点となる病院以外の病院の災害対策の体制が強化されている 指標 浸水想定区域に所在する病院において、浸水対策を講じている病院の割合 指標 病院における業務継続計画(BCP)の策定率 指標 EMISにおける基本情報および施設情報の入力率 指標 EMIS入力訓練における入力率
---	--

3	災害時に活動できる人材が確保されている 指標 災害医療コーディネーターに占める研修の受講率 指標 派遣可能な災害支援ナースの人数 指標 DHEATの登録人数
---	---

4	災害医療に関わる全ての関係機関が連携できる体制が構築されている 指標 災害医療訓練への参加機関数
---	---

5	原子力災害医療体制が強化されている 指標 原子力災害医療の実動訓練への参加機関数
---	---

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	災害時においても必要な医療を受けることができる 指標 中間アウトカム達成率

# 8 小児医療 (1)小児救急

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	周産期医療ブロックとの整合性を図り、4ブロック化の推進
2	二次救急医療を維持するため、効率的に小児科医師を配置することを検討
3	小児重症患者の集中治療体制の検討

4	ブロック（または二次保健医療圏）の関係機関で構成する検討の場の設定
---	-----------------------------------

5	ブロック（または二次保健医療圏）の救急医療関係者との検証の場の設定
6	ブロック（または二次保健医療圏）の初期医療体制の強化
	指標 小児救急医療地域医師研修受講者数
7	小児救急電話相談事業(#8000)の活用

8	かかりつけ医を持つことのメリットや医療機関の適正受診について啓発
9	小児救急電話相談の利用促進について、フォーラムやイベント等の機会を捉えて啓発
10	「医療ネット滋賀」の普及啓発
11	関係機関が実施する保護者のための研修会等に協力

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	小児救急医療に関する圏域の見直しができ、小児救急医の効率的な活用ができています。 県内すべての小児に地域格差のない小児救急・集中治療を提供できている。
	指標 ブロック化の進捗 小児救急搬送例における受入れ不可となった件数の割合

2	ブロック（または二次保健医療圏）での連携協議が実施できている。
	指標 小児傷病者における受入れ医療機関決定までの照会回数が4回以上の割合

3	初期と二次・三次医療機関の役割分担や連携ができています。 小児科を専門としない医師による初期小児救急医療の強化ができています
	指標 搬送件数に占める軽症者の割合

4	保護者への啓発ができています
	指標 年間受入小児患者数に占める入院患者数の割合(入院率)

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	良質かつ適切な小児医療を受けることができる
	指標 小児死亡数(自殺を除く)

# 8 小児医療 (2)小児在宅

番号	施策	
1	病院と地域の関係者との連携推進	
	1-1	ハイリスク新生児への相談・支援
	1-2	小児在宅医療に関する地域資源の情報発信
2	小児在宅医療を担う人材育成・スキルアップ	
	指標	研修参加者(医師・看護師・保健師・保育士・ヘルパー等)
	指標	小児在宅医療を行う医療機関数(診療所・訪問等)
3	小児在宅医療関係者間での顔の見える関係づくり、情報共有・連携推進の場の確保	
4	小児ショートステイ・レスパイト受け入れ機関の拡充・連携推進	
	指標	ショートステイ・レスパイト受け入れ機関数
5	緊急時に身近な支援者から支援を受けられる体制整備	
	5-1	身近なかかりつけ医の確保の推進
	5-2	ICTを活用した情報連携の推進
6	緩和ケアに関する県民・支援者の理解促進	

番号	取組の方向性(中間アウトカム)		
身近な医療機関で外来・在宅・入院医療を円滑に受けられる			
1	病院から在宅への移行について切れ目なく支援を受けられる	指標	退院支援を受けた患者数(15歳未満)※
		指標	退院支援を受けたNICU・GCU入院児数※
2	住み慣れた地域で療養生活のために必要な医療を受けられる	指標	小児の訪問診療を受けた患者数※
		指標	小児の訪問看護利用者数(訪問看護実態調査)
		指標	小児のレスパイト・ショートステイ利用者数
3	病状急変時に医療機関等の連携のもと適切な支援を受けられる	指標	検討中
4	身体状況に合わせた緩和ケアが受けられる	指標	検討中

番号	目指す姿(最終アウトカム)	
1	慢性疾患のある子どもおよびその家族が、必要な医療や支援を受けながら健やかに成長し、安心して住み慣れた地域で生活することができる	
	指標	慢性疾患があっても安心して滋賀県で生活することができると思う親の割合(おたすね票)

7	疾患や生活に関する困りごとの相談対応の実施	
	7-1	療育相談事業による相談対応
	7-2	小児慢性特定疾病おたすね票による相談対応
8	保育・教育・障害福祉・就労に関する支援の充実	
	8-1	支援関係者の資質向上
	8-2	支援関係者によるネットワークの構築
	多職種連携をコーディネートする人材の活動の促進	
9	当事者同士の交流の機会の確保	
	指標	交流会事業参加者数
	交流会等に関する情報提供・参加の促進	

日常生活支援により成長発達・自立が促進される			
5	身近に相談できる体制が整備されている	指標	身近に相談できる人がいる割合(おたすね票)
6	福祉・教育・就労について多職種連携のもと適切な支援を受けられる	指標	検討中
7	身近な地域で人と繋がりを持ち、支え合える関係が構築できている	指標	検討中

10	移行期医療支援センターの設置	
	10-1	移行期医療支援に関する情報収集・情報発信
	10-2	支援者向け研修会の実施
	10-3	支援者間のネットワークの構築
11	移行期医療支援コーディネーターによる支援	
	11-1	患者・家族・関係機関からの相談対応・連絡調整
	11-2	成人移行に関する啓発・指導・助言

成人を見据えた医療・自立支援を受けられる			
8	小児科から成人科へ切れ目なく医療を提供できる体制が整備されている	指標	成人後も医療が継続できている患者数(小慢終了後の患者調査)
9	成人後に医療に関する自己管理・自己決定能力、ヘルスリテラシーを獲得できている		

12	災害時要支援対象者の把握・情報共有	
	12-1	小児慢性特定疾病おたすね票による対象者の把握
	12-2	市町および関係機関との情報共有
13	災害時要支援対象者の災害時の備えに関する支援	
	13-1	対象者・関係者への啓発
	13-2	避難行動要支援者個別避難計画の作成支援
14	関係機関同士の連携の推進	
	14-1	安否確認体制の構築
	14-2	災害の連絡調整におけるICT化の推進

災害等発生時も療養生活が継続できる			
10	発災時に安全を確保するために必要な対応を取ることができる	指標	終日在宅人工呼吸器使用者のうち個別避難計画作成済みの割合
11	発災後も多職種連携のもと継続して必要な医療を提供できる体制が整備されている		

# 9 周産期医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターの専門医療が提供できる体制整備
2	新生児救急搬送の体制継続
3	新生児ドクターカーが出動できない場合、ドクターヘリの活用
4	周産期医療等協議会および検討部会等での検討 指標 開催回数
5	必要時に速やかに関係機関と連携できる体制の確保

6	医師確保計画に基づいた産科医の確保
7	新生児医療従事者の確保
8	助産師の資質向上 指標 助産師キャリアアップ研修、助産師出向支援事業の修了者数

9	NICUおよびGCUに長期入院している児が、NICU等から在宅医療へ円滑に移行できる体制整備 指標 NICU後方支援事業の活用件数、NICU入院児支援コーディネーターの配置
---	---

10	災害時小児・周産期医療体制の検討
11	平時から防災訓練や研修会等に参加し、DMAT等と連携することができる体制の構築 指標 災害訓練への参加人数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	周産期保健医療体制を充実・強化できている 指標 MFICU病床、NICU病床、GCU病床数と空床率

2	周産期医療を提供する質の高い人材を確保できている 指標 常勤産科医数、新生児医療に従事する医師数、病院・診療所に勤務する助産師数
---	---

3	在宅ケアへの円滑な移行ができている 指標 退院できる状態の児が入院している人数
---	--

4	災害時周産期医療体制を構築できている 指標 災害時小児周産期リエゾン委嘱者数
---	---

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	妊婦およびその家族が、切れ目ない周産期保健医療を受けることにより、安心・安全な妊娠・出産・育児を迎えることができている 指標 周産期死亡率(出産千対) 新生児死亡率(出生千対)

# 10 へき地医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	へき地医療支援機構を中心としたへき地医療の推進 指標 圏へき地医療支援機構会議の開催回数
2	無医地区等への巡回診療による医療の確保 指標 圏無医地区等への巡回診療延べ日数(オンライン診療含む)
3	へき地医療拠点病院に対する評価・検討
4	救急支援体制の確保

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	へき地における医療が確保できている 指標 圏無医地区等における診療延べ日数(オンライン診療含む)

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	へき地においても保健医療サービスを継続して受けることができる 指標 圏無医地区等のうち、保健医療サービスを受けられることができる地区数

5	自治医科大学卒業医師の派遣
6	へき地医療支援機構の調整による代診医の派遣
7	へき地医療における総合的な診療能力を有した医師の養成・確保
8	医師キャリアサポートセンターとへき地医療支援機構との連携・協力

2	へき地医療に従事する医師が確保できている 指標 圏へき地医療に従事する医師数
---	---

9	健康診断の受診促進
10	保健・医療・福祉の連携強化

3	へき地における保健福祉サービスが確保できている 指標 圏無医地区等のうち、保健福祉サービスを受けられることができる地区数
---	---



# 11 新興感染症発生・まん延時における医療

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	関係機関との連携・連絡体制の確保
	指標 連携協議会の開催回数
2	有事の際の入院搬送調整体制の確保
	指標 医療措置協定(人材派遣(DMAT、DPAT))により確保する医師、看護師、業務調整員の人員数
3	医療機関の対応能力の向上
	指標 県感染症主管課および保健所が行う医療機関向けの研修・訓練の実施回数
4	衛生科学センターの体制の整備
	指標 衛生科学センターにおける訓練の実施回数
5	保健所体制の整備
	指標 健康危機管理地域調整会議開催回数
	指標 保健所職員・IHEATを対象とした研修の実施回数

6	流行初期から2次医療圏ごとに発熱外来体制を確保
	指標 流行初期に医療措置協定(発熱外来)により確保する医療機関数
7	流行初期以降においても段階的に対応可能な医療機関を確保
	指標 流行初期以降に医療措置協定(発熱外来)により確保する医療機関数
8	発熱外来患者に対応できる検査能力の確保
	指標 衛生科学センターの1日あたり検査可能数
	指標 検査措置協定により確保する1日あたりの検査数

9	いつでもどこでも入院対応可能な病床の確保
	指標 医療圏域毎に、流行初期に確保する病床数
10	回復期患者等の転院先となる医療機関の充実
	指標 後方支援に関する協定を締結する医療機関数
11	重症者用病床の確保
	指標 医療措置協定により確保した重症者用病床数
12	移送手段の確保
	指標 民間救急事業者・消防機関との協定締結数

13	安心して自宅・施設療養できる体制
	指標 協定により確保した往診、電話・オンライン診療を行う医療機関数
	指標 協定により確保した自宅療養者等への医療の提供を行う薬局数
14	安心して宿泊療養できる体制
	指標 協定により確保した宿泊施設の居室数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	速やかに有事の体制に移行できる状態ができている
	指標 県(感染症主管課または保健所)が行う研修・訓練に参加または医療機関内で研修・訓練を実施した医療機関の割合
	指標 県感染症主管課の研修および保健所が行う還元研修・訓練に参加した保健所職員の割合
1	指標 県感染症主管課の研修・訓練および保健所が行う研修・訓練に参加したIHEATの割合

2	どこでも安心して受診相談できる体制が構築されている
	指標 発熱外来の協定を締結する病院・診療所の割合
	指標 協定により確保した流行初期に対応可能な1日あたりの発熱患者数の合計/流行初期の1日あたりの想定患者数
2	指標 協定により確保した流行初期以降に対応可能な1日あたりの発熱患者数の合計/流行初期以降の1日あたりの想定患者数

3	必要な時に重症度に応じて安心して入院できる体制が構築されている
	指標 病床確保の協定を締結する病院・有床診療所の割合

4	誰もが安心して自宅・施設・宿泊療養できる地域の医療福祉の連携体制が構築されている
	指標 医療機関と提携している高齢者施設等の割合

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	誰もが症状に応じて適切な医療にアクセスできるとともに、安心して療養生活を送ることができる
	指標 中間アウトカムの達成率

# 12 在宅医療 I

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	退院支援部門の明確化と関係機関との窓口共有
2	退院支援に関わる院内の人材の育成(SW・病棟)
3	入退院に関する多職種・多機関が参画する研修の実施
4	団体間の懇談や同職種間連携の検討の場を持つ
5	各圏域における入退院支援ルールや地域連携クリティカルパスの推進
	指標 入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率 入院時 入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率 退院時
6	退院前カンファレンスへの多職種参画の推進
7	ICTを活用した多職種・多機関での情報連携を行う基盤づくり
8	在宅復帰後の評価や退院後支援
9	外来も含む病院窓口の共有と地域(在宅)と外来の連携の推進

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	病院から在宅療養の移行に向けて切れ目のない入退院支援を受けることができる
指標	入退院支援を受けた患者数

番号	目指す姿(最終アウトカム)
1	県内のどこに住んでいても、住み慣れた地域や望む環境で、自分らしい暮らしを、人生の最終段階まで安心して続け、本人の希望にそった最期を迎えることができる
指標	(検討中)

10	訪問診療を行う医師増加のためのセミナー・研修会の開催
	在宅療養支援病院数
	在宅療養支援診療所数
	指標 訪問診療を行う病院数
	訪問診療を行う診療所数
	在宅医療セミナー参加医師数
11	訪問診療ネットワークの構築
12	在宅歯科医療を推進するための研修会
13	訪問診療を行う診療所、病院、歯科診療所への機器等の補助
14	在宅医療を担う薬剤師の育成
15	訪問看護師の育成(機能強化、キャリアアップ)
16	訪問看護ステーションへの機能強化に向けた機器等の補助
17	関係機関・団体との協力による在宅療養を支える人材の育成
18	医療依存度が高い方を地域で支える介護人材の育成
19	各職種の専門性向上のための研修
20	関係団体の協働による多職種連携人材育成研修などの取組推進
21	各地域の多職種での顔の見える関係を作りと日常の療養について協議の場
再掲	団体間の懇談や同職種間連携の検討の場を持つ
22	多機関・多職種連携のための研修会
23	医療と介護の相互理解のための同行訪問や専門知識を有する職員の派遣を活用したOJT機能による人材の育成
24	地域ケア会議の場へ参画による多職種理解と連携の推進
25	県単位で暮らしを支える関係者が互いに学びあいつながり合う地域創造会議ワーキングの開催
再掲	ICTを活用した多職種・多機関での情報連携を行う基盤づくり
26	レスパイト入院・入所にかかる連携推進
27	住民からの相談窓口の設置や周知
28	当事者間の交流の支援
29	県民が、かかりつけ医師、看護師、薬剤師等を持つことの重要性を理解するための啓発
30	県民(企業を含む)が、疾病や介護予防、互助活動(見守り)、在宅療養や看取りについて理解を深める機会の確保(QOL・QOD)

2	県民が、望む場所での日常療養を行ううえで、どのような状態であっても必要な支援を受けることができる
指標	訪問診療を受けた患者数
	訪問歯科診療を受けた患者数
	訪問看護利用者数
	訪問薬剤管理指導を受けた患者数

# 12 在宅医療Ⅱ

番号	具体的な施策(アウトプット)
31	在宅を支える病院のバックアップ体制の確保
	指標 在宅療養後方支援病院数
	指標 往診を行う病院数
	指標 往診を行う診療所数
32	24時間薬剤調整体制の構築
再掲	訪問診療ネットワークの構築
再掲	訪問看護師の育成(機能強化、キャリアアップ)
再掲	指標 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
33	急変時の医療職と介護職の情報共有に関する人材育成
34	急変時に備えた訪問診療とバックアップ病院および訪問看護の情報共有に関するネットワークの構築
35	患者や家族が病状急変に備えた対応を知る機会の提供

再掲	訪問診療医のネットワークの構築
36	在宅ホスピス薬剤師の育成
再掲	訪問看護師の育成(機能強化、キャリアアップ)
37	施設看取り体制の充実
38	意思決定支援や緩和ケアのための研修
39	多職種・多機関協働による看取りの見える化シートの作成と普及
40	各地域における多職種での顔の見える関係を作りと看取りについて協議の場
再掲	本人が望む形で在宅医療・看取りが実現できる地域を創造するためのワーキング会議の開催
再掲	ICTを活用した多職種・多機関での情報連携を行う基盤づくり
41	住民自身が終末期や緩和ケアにつながる、意思決定やエンディングノートについて考える機会の提供

42	BCPの作成と具体的な活用に向けた検討の推進
43	災害・新興感染症の発生に備えた事業所間ネットワークの構築
44	災害時個別避難(支援)支援計画作成の推進
45	災害訓練の実施や参画の推進
46	職能ごとの災害時に活躍できる人材の育成
47	感染症流行時に支援の継続を行うための人材の育成
48	自治体等での感染症の理解や災害発生に備え、在宅療養継続のための見守り体制の構築や避難訓練等の取組の推進
49	感染症に対する正しい知識の普及啓発

50	初期アウトカムの推進にかかる市町取組の把握と市町間の情報・意見交換の場の設定
	指標 医療・介護連携コーディネーター設置市町数
	指標 医療・介護コーディネーター数
51	医療福祉推進アドバイザー派遣による市町取組支援
52	健康福祉事務所を中心に、圏域の医師会、関係機関・団体との連携体制づくり
53	圏域の現状把握、課題分析に必要な在宅医療介護連携に係るデータ提供や分析に対する支援
54	県単位での多職種での顔の見える関係作りと在宅医療に関する協議の場
55	在宅医療推進のための医師会へ体制構築支援

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
3	病状急変に際し、必要な支援を受けることができる

4	望む場所で人生の最終段階における支援を受け、本人・家族が望む最期を迎えることができる
指標	在宅ターミナルケアを受けた患者数

5	災害や新興感染症が発生した際にも、療養を継続することができる
指標	(検討中)

6	多職種・多機関連携をコーディネートする圏域・市町の連携拠点機能の充実
指標	(検討中)

番号	目指す姿(最終アウトカム)
1	県内のどこに住んでいても、住み慣れた地域や望む環境で、自分らしい暮らしを、人生の最終段階まで安心して続け、本人の希望にそった最期を迎えることができる
指標	(検討中)

# 13 認知症

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	認知症に関する正しい知識や理解の普及のため、ホームページやリーフレット等による情報発信
2	世界アルツハイマーデーおよび月間の機会をとらえた、普及・啓発
3	図書館や公民館などの地域交流拠点における認知症の啓発
4	認知症サポーターの養成、キャラバンメイトの養成、認知症サポーター養成講座の修了者活用促進

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	認知症に対する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深めることができる
	指標

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	認知症を我が事としてとらえ、認知症を発症しても、希望と尊厳をもって、認知症とともに、誰もが自分らしく安心して暮らし続けている
	指標 検討中

5	認知症サポーター等による実際の支援が行われるような仕組みづくり(チームオレンジなど)の推進
6	地域での見守りネットワークの構築、検索ネットワークづくりやICTを活用した検索システムの普及
7	運転免許返納に関する相談支援や、買い物・外出が困難な人に対する移動支援など日常生活に必要な生活支援の充実
8	地域の実情に応じたネットワークの構築や関係機関と連携した事業の企画・調整を行う認知症地域支援推進員の養成と活動支援
9	認知症の人の生活を手助けする事業所等(交通機関、金融機関、小売店、図書館等)の拡大
10	産学官民が連携し、地域の実情に合わせたそれぞれができる取組や役割の検討
11	仲間づくりや社会的交流、認知症に対する学習や相談ができる機会等の情報の集約・発信
12	市町で作成されている「認知症ケアパス」の点検・整理や、周知・活用
13	若年性・軽度認知症の支援機関や支援内容の見える化の推進
14	認知症介護経験者による相談対応や相談窓口の設置や、ピア活動の支援
15	「本人ミーティング」の取組について普及
16	本人ミーティングなどの場を通じ、当事者の意見を施策に反映

2	認知症の本人や家族が地域の一員として、安心して自立した日常生活を営み続けることができる
	指標

17	認知症(若年性・軽度認知症含)の人の就労継続に向けた企業・団体に対する認知症の正しい理解と対応の普及・啓発
18	認知症となった後も住み慣れた地域でその人に合った形で社会参加が出来る仕組みづくりの検討や、環境整備

3	認知症の本人や家族の社会参加の機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる
	指標

19	各市町の認知症初期集中支援チームによる支援の充実
20	認知症疾患医療センターによる専門的相談や、急性期における対応等、医療・介護の関係機関との連携
21	認知症疾患医療センターの安定的な運営
22	認知症疾患医療センターにおける専門的医療機能、地域連携拠点機能の充実
23	精神科病院等からの円滑な退院、一般病院における院内ケアの実施等、認知症高齢患者の在宅復帰への支援体制の充実
24	認知症看護認定看護師の拡大を図るための支援の実施
25	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施および認知症相談医の養成
26	認知症サポート医の養成
27	歯科医師・薬局薬剤師・病院・診療所等の医療従事者の認知症対応力向上研修の実施
28	介護人材の認知症対応力向上を図るための体系的な研修の実施
29	認知症疾患医療センターにおける相談支援の実施、若年性認知症支援コーディネーターの設置
30	医療、介護、産業、障害福祉、行政支援者に対し認知症の状態に応じた支援と環境整備を行うための研修や、ネットワークの構築の推進
31	医療・介護従事者をはじめとした認知症の人の支援者が、互いに高め合える滋賀県認知症フォーラムを実施
32	市町で作成されている「認知症ケアパス」の点検・整理や、周知・活用(再掲)

4	認知症の人に対する医療・介護サービス等が切れ目なく適切に提供されている
	指標

33	生活習慣病(高血圧、糖尿病等)対策の推進
34	自立支援のためのマネジメントの推進や住民主体で運営する「通いの場」への効果的な関与を通じた認知機能低下を予防する取組の促進
35	認知症の症状やMCIに関する知識の普及啓発を進め、本人・家族や周囲の人が、以前と違う変化を感じた段階で、適切な機関へ相談できる体制整備

5	認知症リスク低減に資する可能性のある健康増進や介護予防等の活動に取り組み、認知機能低下の兆しに気づいた段階で相談ができる
	指標

# 14 慢性腎臓病

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

慢性腎臓病(CKD)の予防	
1	生活習慣とCKDの関係や適切な疾患管理などの知識の普及
2	食生活改善や運動習慣の定着に向けた支援

健診による早期発見と受診勧奨	
3	各保険者や市町、事業者等の健診実施主体による特定健康診査および特定保健指導へつなげるための支援
4	健康診査の結果、医療機関受診が必要な人が確実に受診できる体制の整備の推進
5	レセプトデータとの照合等により高リスク者を抽出し、医療機関の受診につなげる体制整備の推進

かかりつけ医と連携した保健指導	
6	滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、関係機関が連携し、受診勧奨や保健指導等の実施
7	かかりつけ医は、専門職(保健師、管理栄養士、薬剤師等)を活用した保健指導の実施

かかりつけ医と専門医との連携等の推進	
8	専門医への紹介基準の啓発
9	かかりつけ医と専門医の連携体制の構築の推進
10	医療連携ツールの運用やCKDシールの活用により、患者に関わる多職種連携の促進

11	保健師、管理栄養士等の保健指導従事者の研修
12	かかりつけ医となる診療所の医師等の研修

13	「人工透析患者災害時支援シート」の周知と活用促進
14	災害時に備えた訓練等を行い、関係機関との連携を促進

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

慢性腎臓病(CKD)予防に関する啓発および健診による早期発見ができています	
1 指標	県民の慢性腎臓病(CKD)認知度(CKDを知っている)
	圏特定健康診査受診率
	圏特定保健指導実施率

かかりつけ医と専門医との連携等、多職種連携体制による重症化予防対策の推進ができています	
2 指標	圏CKDシールの活用機関数

慢性腎臓病(CKD)予防・医療を担う人材育成支援ができています	
3 指標	圏滋賀糖尿病療養指導士の数
	圏慢性腎臓病療養指導士の数

透析患者への災害時支援体制の充実ができています	
4 指標	圏透析災害情報伝達シミュレーション訓練の参加医療機関数

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

全ての県民が、慢性腎臓病(CKD)について知り、発症・重症化を予防でき、病気になっても安心・安全な暮らしが継続できている	
1 指標	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少

# 15 難病 I

番号	具体的な施策(アウトプット)
1-1	医療費助成等の制度に関する普及啓発
1	医療費助成制度の県民への周知啓発
2	患者家族への周知啓発
指標	難病社会資源ガイドの配布数
3	支援者への周知啓発
指標	難病講演会や研修会にて医療費助成に関する説明をした講演・講義回数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	難病患者・家族が医療費助成制度を知り、診断後早期に申請することができる
指標	診断された日から申請までの期間

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	難病患者とその家族が、必要な医療および支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって生活ができる。
指標	自分らしく生きがいを持って生活できていると答えた患者の割合(おたすね票調査)

2-1	早期診断を受けるための仕組み
4	難病診療連携拠点病院・分野別拠点病院・協力病院の機能を充実・強化
指標	診療分野別拠点病院における新規診断書記載数
5	専門医とかかりつけ医の連携強化
指標	専門医と連携しているかかりつけ診療所数
2-2	身近な医療機関での治療
6	在宅療養を支える医療機関に対し、難病患者の受け入れを促進
指標	・神経難病疾患患者の訪問診療が可能な診療所数(医療機能調査) ・訪問診療を受けている患者数(おたすね票調査)
7	各医療機関等との情報共有の推進
指標	難病医療連携協議会運営会議の開催回数、参加医療機関数
8	小児期診療科と成人期診療科の連携推進
指標	移行期医療支援に関する検討会への参画
9	難病医療従事者の資質向上
指標	難病医療従事者向けの研修会開催回数、参加者数

2	難病患者が早期に診断され、身近な医療機関で外来・在宅・入院医療を受けることができる
指標	初診日から診断までの期間

3-1	身近に相談できる体制の整備
10	難病相談支援センターや保健所による相談対応、講演会、交流会、ホットサロン、ピア・サポート等の実施
指標	患者および家族向け講演会・交流会受講者数
11	相談窓口の周知啓発
3-2	療養体制の整備
12	重症難病患者一時入院受入体制整備事業利用の充実
指標	受入実施医療機関数、重症難病患者一時入院受入体制整備事業利用延べ日数
13	訪問看護や訪問介護等在宅療養支援体制の強化
指標	難病患者に対応している事業所数
3-3	多職種連携の強化
14	在宅療養生活を支える保健・医療・介護・福祉関係者の連携強化・ネットワーク構築にむけた取り組みの継続
指標	圏域ごとの難病対策推進協議会開催数
3-4	支援者の資質向上
15	在宅療養支援従事者の資質向上
指標	在宅療養支援従事者の研修会参加者数

3	難病患者・家族が、困りごとを支援者に相談し、療養に必要な支援が受けられる
指標	・困ったときに相談ができていると答えた患者の割合(おたすね票調査) ・療養に必要な支援が受けられていると答えた患者の割合(〃)

# 15 難病Ⅱ

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

4-1	県民への普及啓発
16	県民に対する疾病や療養生活等、難病に関する普及啓発
	指標 難病のつどいの開催
4-2	福祉支援の充実
17	難病患者に対する障害者総合支援法に基づく福祉施策の周知
	指標 社会資源ガイドの配布数
18	市町等福祉関係者の難病に関する特性の理解促進
	指標 障害区分認定に関する市町担当者向け研修参加者数
4-3	就労支援の充実
19	就労相談の実施
	指標 就労相談件数
20	難病患者に関する就労相談関係機関の連携強化
	指標 治療と仕事の両立支援に関する会議開催回数、参加機関数

5-1	患者・家族の備え
21	難病患者および家族に対し、平時の備えについて支援
	指標 啓発チラシの配布件数
5-2	関係機関の備え
22	保健所は各市町に対し災害時要支援者名簿の情報提供を推進
	指標 避難行動要支援者名簿(ライフラインの途絶により生命に危険を及ぼす可能性のある患者)の情報提供市町数
23	保健所は各市町に対し、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を支援
	指標 避難行動要支援者名簿における個別避難計画策定の患者の割合
5-3	関係機関のネットワーク構築
24	各二次保健医療圏域において、難病対策地域協議会等を活用した災害時の支援体制整備の推進
	指標 災害時の支援体制に関する検討を行った圏域数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

4	難病患者や家族が必要な社会資源や福祉施策を知り活用できる
	指標 つどい・研修会開催回数
5	難病患者・家族が災害等発生時にも療養生活を継続することができる
	指標 災害等発生時に備えている患者の割合(おたずね票調査)

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	難病患者とその家族が、必要な医療および支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって生活ができる。
	指標 自分らしく生きがいを持って生活できていると答えた患者の割合(おたずね票調査)



# 16 アレルギー疾患

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	ホームページなどを活用した県民への情報提供(アレルギー疾患に関する最新情報や自己管理方法、標準的な治療などの情報提供)
2	アレルギー疾患医療拠点病院による診療情報の提供
3	セミナー等による周知啓発
4	アレルギー疾患医療拠点病院と地域の専門医療機関、専門医とかかりつけ医の連携体制の推進
5	地域におけるかかりつけ医の資質向上のための研修実施
6	保健・医療・福祉関係者等への情報提供や研修実施
7	アレルギーの実態調査や研究の実施
8	身近な地域における関係者のネットワーク構築
9	災害時・緊急時の対策推進(自助を含めた平時からの備え、緊急時対応の普及啓発、関係団体と協力した災害時の取組検討)

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	重症化予防・症状軽減のための対策を知ることができる
2	身近な医療機関で適切な診療を受けることができる
3	生活の質を維持・向上させることができる

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	アレルギー疾患があっても、適切な対応により、自分らしくいきいきと暮らし続けることができる

# 17 感染症

1	各市町における予防接種の案内をSNSやHPを通して県民への啓発実施
2	予防接種に関する疑問に対応するため滋賀県予防接種センターにおいて相談対応の実施(要用語解説)
3	居住する市町以外の医療機関でも予防接種が受けられるよう広域化事業の実施
4	感染症情報センターが発行する感染症の週報及び月報による広い県民への流行状況の周知
5	県内の流行状況を踏まえ、適宜SNSや県のホームページを活用し情報発信を行うことで適切な予防を啓発
6	感染症事例に対応する職員に対して、感染管理や疫学調査手法の研修の実施
7	必要に応じ、疫学や感染管理の専門家が保健所支援を行える仕組みの構築
8	関係機関(病院、診療所、薬局、高齢者・障害者施設、保健所、衛生科学センター等)間の地域ネットワークの形成
9	医療機関間の感染対策連携の推進
10	医療機関と調整をして必要な感染症病床の用意
11	医療機関が早期発見・早期治療できるよう流行状況の情報を適宜提供し、検査技術向上のための支援の実施
12	保健所における性感染症などの無料検査の実施
13	HIVが陽性となった場合にカウンセラーによる相談体制の整備
14	外国の方も安心して相談できる環境を整備

1	予防接種の接種率が向上できている
2	感染予防に関する知識が県民に周知できている
3	疫学調査や感染対策により感染拡大を防止できている
4	感染予防・管理のための地域連携が推進されている
5	必要な医療体制が整備できている
6	相談・カウンセリングが受けやすい環境が整備できている
7	患者の移送体制が整備できている

1	感染症を早期に発見し、まん延を防止できている
2	適切な医療を提供できている

# 17 感染症 (1)麻しん・風しん

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	県ホームページやSNSを活用し市町のワクチンの接種事業の情報提供の実施 指標 ホームページ等の閲覧数
2	居住する市町以外の医療機関でも予防接種が受けられるように広域化事業の実施 指標 広域化事業の利用者数
3	予防接種の疑問にこたえられるよう滋賀県予防接種センターにおいての相談対応の実施 指標 相談件数
4	抗体保有率が低い年齢層(男性対象)に対する抗体検査と妊娠を希望する女性等への抗体検査の呼びかけ 指標 検査受検数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	麻しん・風しんのワクチン接種率が向上できている 指標 第1期・第2期のワクチン接種率

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	麻しん・風しんおよび先天性風しん症候群の患者の発生を防ぐことができている患者を早期に発見し、まん延を防止できている 指標 麻しん患者数 指標 風しん患者数

5	患者発生時に迅速の県民に情報提供し予防行動の啓発 指標 ホームページなどの情報発信数
6	届け出受理後、迅速に積極的疫学調査・遺伝子解析を行い感染拡大を防止できる人材の育成 指標 保健所職員や衛生科学センター職員等への人材育成のための研修会回数
7	医療機関の医師が早期に診断できるための国内外の情報の提供 指標 ホームページや事務連絡など情報発信数

2	患者を早期に発見し、まん延を防止する体制ができている 指標 研修に参加した関係機関の割合
---	---

# 17 感染症 (2)結核

1	対象施設に対し、定期健康診断に関する普及啓発の実施 指標 対象施設の定期健康診断の実施率
2	県民に対して結核について普及啓発の実施 指標 啓発した回数
3	集団発生事例発生時に適切な情報発信 指標 -

1	健診対象者が適切に健診を受けている 指標 感染症法第五十三条の二の規定に基づく定期の健康診断の受診率 指標 感染症法第十七条の規定に基づく結核に係る健康診断の受診率
---	--

1	結核を早期に発見し、まん延を防止できている 指標 人口10万人あたりのり患率
2	適切な医療の提供により重症化を防ぐことができている 指標 結核死亡率

4	結核療養者に対する地域DOTSの実施 指標 全結核患者および潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率
5	コホート検討会の開催 指標 コホート検討会の開催回数
6	結核指定医療機関の指定 指標 結核指定医療機関の指定数
7	基準病床数に応じた結核入院病床の指定 指標 基準病室にもとづいた結核入院病床の指定
8	結核に対する人材の育成 指標 研修会の開催数 指標 結核研修会の参加機関数

2	地域における適切な結核医療が提供されている 指標 肺結核患者の治療失敗・脱落率 指標 潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合
---	--

# 17 感染症 (3)性感染症(HIV/AIDS・梅毒)

番号	具体的な施策 (アウトプット)
----	-----------------

1	性感染症の検査・相談を実施する
---	-----------------

指標	保健所における性感染症の検査・相談件数 エイズ専門相談電話件数
----	------------------------------------

2	性感染症の普及啓発をする
---	--------------

指標	HIV検査普及週間、世界エイズデーに合わせた普及啓発の数
----	------------------------------

3	医療提供体制が確保できる
---	--------------

指標	エイズの拠点病院および協力病院数
----	------------------

4	医療機関と行政の関係強化
---	--------------

指標	滋賀県HIV医療等連絡会の開催数
----	------------------

5	HIV感染者やエイズ患者が専門カウンセリングをうけることができる
---	----------------------------------

指標	医療機関へのカウンセラー派遣回数
----	------------------

6	HIV感染者からの針刺し事故時に緊急対応ができる
---	--------------------------

指標	針刺し事故時に緊急内服する薬剤の配置医療機関数
----	-------------------------

番号	取組の方向性 (中間アウトカム)
----	------------------

2	性感染症が早期発見できる
---	--------------

指標	いきなりエイズ率 保健所における性感染症の検査数
----	-----------------------------

2	HIV/AIDSに対する医療体制が整備できている。
---	---------------------------

指標	—
----	---

番号	目指す姿 (分野アウトカム)
----	----------------

1	性感染症のまん延防止とともに、重症化を防ぐことができる
---	-----------------------------

指標	性感染症(HIV/AIDS・梅毒)の新規報告者
----	-------------------------

# 17 感染症 (4)肝炎

1	肝炎ウイルス検査の促進
---	-------------

指標	○公費肝炎検査実施数 ①B型肝炎ウイルス検査実施件数 ②C型肝炎ウイルス検査実施件数
----	--

2	ウイルス性肝炎等の治療費の助成
---	-----------------

指標	肝炎の抗ウイルス療法および肝がん・重度肝硬変患者の治療費の助成件数
----	-----------------------------------

1	肝炎ウイルス検査の受検者が増加している 肝炎ウイルス感染者が適切に受診している
---	--

指標	医療費の助成に関する相談件数
----	----------------

1	肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、早期に治療できている
---	-----------------------------

指標	治療導入時から肝硬変と診断される者の割合
----	----------------------

2	肝炎ウイルス感染者に適切な医療を提供できている
---	-------------------------

指標	定期受診により病態進行の有無を確認する者の割合 正しい知識に関する認知度
----	---

3	肝炎の医療提供体制の確保
---	--------------

指標	診療連携拠点病院および専門医療機関を指定数
----	-----------------------

4	かかりつけ医と肝疾患専門医療機関との連携強化
---	------------------------

指標	肝炎ウイルス検査および肝炎治療に関する認知度
----	------------------------

5	肝炎医療や肝炎対策に携わる人材育成
---	-------------------

指標	肝炎医療コーディネーターの養成者数 リーフレット、SNS等を活用した情報提供回数
----	---

2	肝疾患に対する医療体制が整備できている
---	---------------------

指標	活動実績のある肝炎医療コーディネーター数 専門医療機関への陽性者の紹介数
----	---

# 19 臓器移植・骨髄移植 (1)臓器移植

番号	具体的な施策(アウトプット)	番号	取組の方向性(中間アウトカム)	番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	平成22年7月から家族の承諾のみにより脳死下臓器提供および15歳未満の児童からの脳死下臓器提供が可能となったことを周知	1	臓器移植に対する正しい知識の普及啓発ができています 指標 臓器移植に関する啓発活動実施回数	1	県民が、臓器移植についての理解を深めるとともに、医療体制が整うことで、一人でも多くの患者の臓器移植が実現できる 指標 脳死下臓器移植提供可能医療機関数
2	脳死下臓器提供の多くが家族(遺族)の承諾による臓器提供であるため、本人の意思表示の記載を広く啓発				
3	移植医療に関する正しい知識の普及啓発や臓器提供体制の整備および連絡調整 指標 滋賀県健康づくり財団に滋賀県臓器移植コーディネーターを設置	2	臓器移植普及推進のための院内体制整備の促進ができています 指標 臓器移植院内コーディネーター連絡会や医療従事者、臓器提供に関わる関係者等を対象とした研修会実施回数		
4	脳死下臓器提供可能医療機関の院内体制整備を推進 指標 県内の脳死下臓器移植可提供能医療機関に臓器移植院内コーディネーターを設置				
5	脳死下臓器提供可能医療機関の院内体制整備を促進 指標 滋賀県臓器移植コーディネーターと臓器移植院内コーディネーターとの連携				
6	心停止後の腎臓、眼球の提供を希望する者の登録 指標 滋賀県健康づくり財団へ「腎・アイバンクセンター」を設置				

# 19 臓器移植・骨髄移植 (2)骨髄移植

1	啓発資料の活用やポスター展示の実施	1	県民が骨髄等移植について正しい知識をもつことができています	1	一人でも多くの移植希望者が移植を受けられる 指標 対象人口千人当たりの提供希望登録者数
2	高校・大学等における語りべ講演会の実施				
3	担当者会議の開催および情報共有				
4	献血併行型骨髄ドナー登録会の実施	2	多くの提供希望者が骨髄ドナーに登録できている		
5	ドナー登録説明員のオンライン研修会開催				
6	ドナー休暇制度の普及啓発				

# 20 リハビリテーション

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	小児リハビリテーションの充実 指標 小児対応が可能なリハビリテーション実施施設数
2	高次脳機能障害や難病、脊髄損傷等、特定の障害にかかるリハビリテーションの推進 指標 リハビリテーションセンターにおける専門研修参加者数
3	循環器疾患等の疾患別リハビリテーションの充実 指標 リハビリテーションセンターにおける専門研修参加者数
4	県外や圏域外で専門医療や専門リハビリを受療した後のフォローアップ体制の充実 指標 入退院支援の取組における各医療機関のリハビリテーションセクションの参画数
5	医療機関における社会参加に向けたリハビリテーション実施施設数の増加 指標 自動車運転支援の取組病院数 就労支援の取組病院数
6	生活期における医学的リハビリテーションの充実 指標 外来リハビリテーション実施施設数 訪問リハビリテーション実施施設数

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	医学的リハビリテーションの推進 身近な地域で切れ目のない医学的リハビリテーションを円滑に受けることができる 指標 疾患別リハビリテーション実施施設数

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	県民誰もがあらゆるライフステージにおいて、持ちうる能力を活かし、自立して活動・社会参加しながら地域で暮らすことができる

7	リハビリテーション専門職の地域活動参画の推進 指標 地域リハビリテーション人材育成研修参加者数 地域活動が行える人材数
8	高次脳機能障害や難病、脊髄損傷等、特定の障害の生活支援に関わる職種への専門知識の普及 指標 リハビリテーションセンター教育研修事業専門研修参加者数
9	県民が主体的にリハビリテーションに取り組むことができる体制の充実
10	県民の自己選択、自己決定を尊重できる人材の育成

2	地域リハビリテーションの推進 ・リハビリテーション専門職の関与により社会参加が促進・継続されている ・県民自身が主体的にリハビリテーションに取り組むことができる 指標 地域リハビリテーション人材育成研修修了生の地域活動実践者数
---	--

11	二次保健医療圏ごとのリハビリテーションに係る現状把握と課題抽出
12	二次保健医療圏ごとの小児期から高齢期の協議体において、リハビリテーション専門職の関与促進

3	リハビリテーション提供体制の再構築 各二次保健医療圏の実情に応じたリハビリテーション提供体制が作られている 指標 リハビリテーションを主体とした協議体を設置する二次保健医療圏数
---	--

# 21 障害保健医療福祉

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	重症心身障害児者等に対応できる事業所等の整備促進
2	重症心身障害児者等への支援体制の整備
3	重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの設置
4	喀痰吸引等の医療的ケアを行う人材養成
5	重症心身障害児者等に対する送迎や入浴支援
6	医療的ケア児者対応事業所の開設促進
7	医療型短期入所事業所における医療的ケア児者の受入促進
8	重症心身障害児者等に対する医療・療育の一体的提供
9	地域療育教室の専門性向上への支援
10	医療的ケア児への支援に関する関係機関の連携強化
11	重症心身障害児者等に対応できる児童発達支援事業所等の整備促進
12	保育所等における医療的ケア児の受入支援

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	重症心身障害児者への支援ができています
2	子どもの障害への支援ができています

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	障害の特性や状態、それぞれのライフステージに応じた医療福祉が連携した支援により、障害のある人が地域で生活を送ることができる
指標	医療型短期入所事業所を各二次保健医療圏域に1か所以上整備

# 22 薬事保健衛生 (1) 医薬品の適正使用

1	薬剤師・薬局の基本的な役割、地域連携薬局および専門医療機関連携薬局の役割等に関する周知・啓発
2	在宅医療推進に向けた、かかりつけ薬剤師・薬局を対象に関係団体が実施する自主研修の充実
指標	在宅ホスピス薬剤師数
3	安心安全な医療に向けた電子処方箋の周知および普及促進
4	後発医薬品に関する情報共有および後発医薬品の供給不安解消
5	「薬と健康の週間(10月17日～23日)」を通じた医薬品の適正使用に関する広報
6	薬局・医薬品販売業従事者の資質向上のために関係団体が実施する自主研修の推進
7	薬局、医薬品販売業、医薬品等製造販売業者、製造業者等に対する計画的な監視指導の実施
指標	医薬品等による健康被害発生数

1	高度な薬学管理等(在宅医療、麻薬調剤、無菌調剤、休日・夜間対応等)を有する薬局が充実している
指標	地域連携薬局数 専門医療機関薬局数(二次医療圏ごとに1薬局以上) 在宅医療支援薬局数(全薬局に占める割合) 無菌製剤処理加算届出薬局数(全薬局に占める割合)
2	医薬品が適正に使用されている(医薬分業の推進)
指標	電子処方箋対応薬局数(全薬局に占める割合) 後発医薬品使用割合(数量ベース)
3	医療関係者の教育・研修が充実し、調剤業務および医薬品販売業務にかかる適正な管理体制が確保されている

1	地域で暮らす患者本位の医薬分業を実現し、県民が住み慣れた地域で自分に合った、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことができる
指標	かかりつけ薬剤師指導料請求薬局数(全薬局に占める割合)

# 22薬事保健衛生 (2)血液製剤

番号	具体的な施策(アウトプット)	番号	取組の方向性(中間アウトカム)	番号	目指す姿(分野アウトカム)	
1	啓発資料やポスターなどを活用した啓発活動の実施	1	県民が献血の必要性を理解し、献血に協力する機運が醸成されている	1	血液製剤が必要な人へ適時適切に届くよう血液を安定的に確保できている	
2	献血功労者表彰式の開催				指標	献血目標受付者数達成率
3	ボランティア団体と連携した街頭献血の実施					
4	学校等における献血バス配車の推進	2	若者が献血に興味を持ち、献血に積極的に協力している			
5	献血学習・セミナー開催の推進					
6	滋賀県学生献血推進協議会と連携した献血普及活動の実施					
7	教育委員会と連携した教育現場への周知					
8	滋賀県輸血療法委員会の開催	3	血液製剤が適正に使用されている			
9	滋賀県血液製剤適正使用研修会の開催					

# 22薬事保健衛生 (3)薬物乱用防止対策

番号	具体的な施策(アウトプット)	番号	取組の方向性(中間アウトカム)	番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	講習の実施による薬物に関する正しい知識の普及・啓発 指標 年間の講習会実施数120回、啓発人数12,000人(関係機関による講習会を含む)を目標とする 高等学校等から依頼のあった講習会実施率を100%実施する	1	県民が薬物に対する正しい知識をもつことができている 指標 県民への薬物乱用防止啓発講習会の継続的な実施 啓発活動の実施数	1	薬物乱用を許さない社会環境がつくられている
2	薬物乱用防止を呼び掛ける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や薬物乱用防止啓発キャンペーンの実施 指標 年に1回県内2カ所で「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6.26ヤング街頭キャンペーンを実施し、啓発人数3,000人を目標とする				
3	警察や教育委員会と連携した薬物乱用防止教育指導者講習会の開催 指標 年に1回薬物乱用防止教育指導者講習会を実施し、100名以上の関係者の参加を目標とする	2	薬物乱用防止に関わる指導者や麻薬取扱者が正しい知識をもつことができている 指標 薬物乱用防止指導員の資質向上 麻薬の適切管理の推進、事故および違反の減少		
4	麻薬業務所等への立入検査を実施および適正な管理・取扱いに関する指導 指標 全業務所数の30%の立入を目標とする				



# 健康危機管理の充実

# 1 健康危機管理体制

番号	具体的な施策(アウトプット)	
1	平時は健康危機管理連絡員会議を開催し、連携体制を強化する	
	指標	会議の開催頻度
2	健康危機発生時には健康危機管理調整会議を、また、特に重大な場合は、健康危機管理対策会議を開催し議長から指示を行う	
3	各地域において、必要に応じて健康危機管理地域調整会議を随時開催し議長から指示を行う	
4	平時から保健所や衛生科学センターによる検査や相談対応により情報を収集するとともに、健康危機が発生した際は、所管課においてマニュアルに基づき健康危機管理調整会議構成員へ迅速に情報共有する	
5	平時から県民に対し、県のSNSやホームページを活用して迅速かつ分かりやすく情報を発信する	
6	実際の危機対応や訓練を通じて、所管課において計画・マニュアルを随時見直し・整理する	
7	平時から健康危機管理関係機関等の職員を対象に、健康危機管理研修会を開催する	
	指標	研修会の開催回数
8	平時から健康危機発生を想定し訓練を実施する	
	指標	訓練の実施回数
9	平時から保健所において人材育成や関係機関との連携強化、情報管理等に必要な環境整備を行う	
10	衛生科学センターの建て替えおよび人材育成により機能強化を図る	
11	保健所および衛生科学センターにおいて健康危機対処計画を策定し、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進める	

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	関係機関との連携強化および指揮統制体制の構築ができています
2	情報の収集・共有・発信ができています
3	対応を評価して見直すサイクルができています
4	健康危機に対応できる人材が育成されている
	指標 健康危機を所管する課の職員のうち研修・訓練に参加した職員の割合
5	健康危機に対応できる保健所・衛生科学センターの体制・機能が整備されている

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	迅速かつ適切な健康危機管理を行い、県民の生命および健康の安全を確保できている。

# 2 狂犬病

1	犬の登録、狂犬病予防注射の必要性について啓発を実施
2	市町での登録原簿の管理
3	市町での狂犬病予防注射の集合注射の実施
4	咬傷事故発生時に、当該犬の狂犬病検診を指導
5	滋賀県狂犬病発生時対応マニュアルを必要に応じ見直し
6	市町、獣医師会等関係者と狂犬病発生時を想定した訓練を実施

1	犬の登録と狂犬病予防注射が徹底されている
2	狂犬病発生の迅速な対応に向けた連携が強化されている

1	犬から人への感染が予防されているとともに、狂犬病発生時に迅速な対応がとれている
---	---

# 3 毒物劇物

1	解毒剤の備蓄(備蓄状況の情報提供、解毒剤の更新)
	指標 備蓄状況の確認:年1回
2	関係機関に対する情報提供
	指標 ホームページの更新回数:年1回以上
3	毒物劇物営業者等への立入調査の実施
	指標 年間営業施設立入調査割合:35%以上
4	危害防止規程の策定推進
	指標 新規登録および取扱責任者変更時の介入:100%

1	毒物劇物情報発信の充実・強化により、関係者が正しい知識を持つことができる
	指標 ホームページの更新回数:年1回以上
2	取締りの徹底および関係機関との連携強化ができています
	指標 年間営業施設立入調査割合:35%以上

1	毒物劇物が適正に管理され、徹底された危害防止体制が整っている
	指標 年間営業施設立入調査割合:35%以上 違反割合(令和10年度までに):立入施設の10%以下

# 4 食の安全 (1)食品

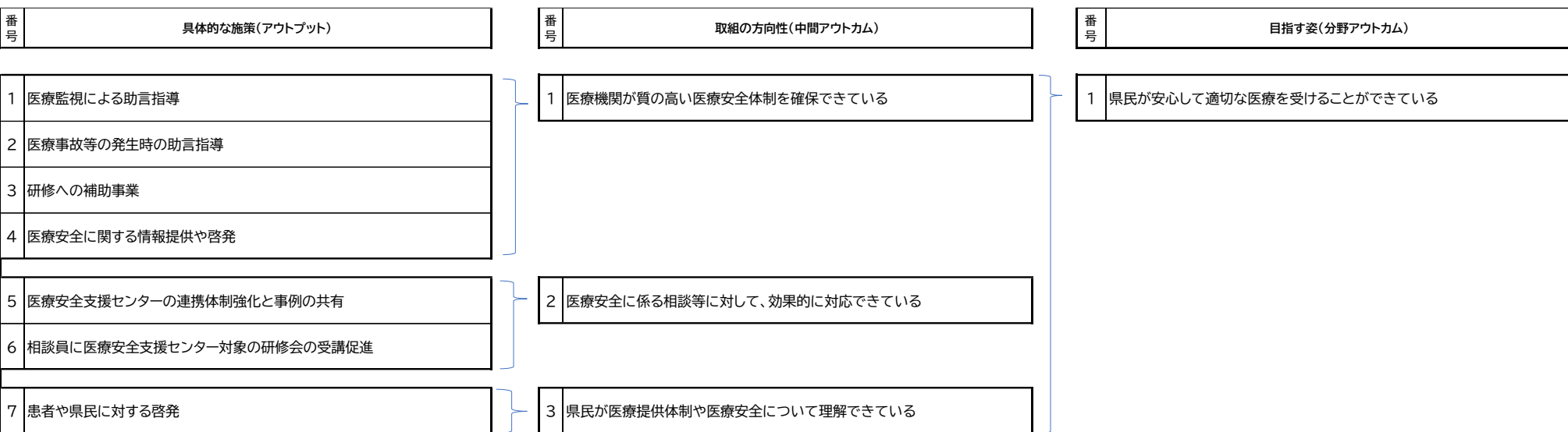
番号	具体的な施策(アウトプット)	番号	取組の方向性(中間アウトカム)	番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	HACCPに沿った衛生管理の定着促進	1	「滋賀県食の安全・安心推進条例」に基づく施策を推進することにより、県民・事業者・行政の相互理解を深めることができる	1	県民の食に対する不安を払拭し、安心して暮らすことができる
2	食の安全・安心に関わる人材の育成				
3	食の安全・安心に関する情報の提供と意見交換				
4	食品営業施設への的確な監視指導	2	「食品衛生監視指導計画」に沿った監視指導を実施することにより、食品による健康被害の発生を未然に防止できている		
5	食中毒リスクに応じた事故防止対策				
6	計画的な試験検査の実施と情報発信				
7	食品事故発生時の迅速な対応	3	食品事故発生時に迅速な対応ができることにより、事故を最小限に留めることができる		
8	食品安全に関する情報発信の強化				
9	関係機関等との連携・協力体制の確保				

# 4 食の安全 (2)飲料水

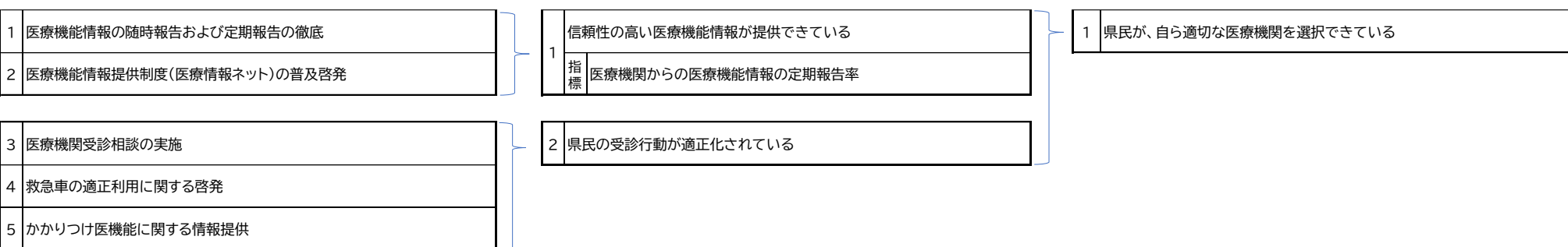
1	放射性物質を含む水質汚染対策の推進	1	水質保持、適切な浄水処理により、水道水の安全性が保たれている	1	安全で安定した水道水の供給が確保されている
2	適切な水質検査ができる体制の整備				
3	最新の知見に基づいた水質管理についての指導・助言				
4	水道施設の耐震化促進事業、老朽化施設更新事業の推進	2	災害に強い施設や体制が整備されている		
5	関係機関との連携による水道の危機管理体制の整備				
6	「滋賀県水道水健康危機管理実施要綱」に基づき、有事に備えた訓練、研修、マニュアルの整備				
7	「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づいた広域連携の推進	3	健全かつ安定的に事業が運営されている		
8	市町水道事業ビジョンの改訂時における助言				
9	アセットマネジメントの充実に向けた助言				

安全、安心な医療福祉サービスの提供

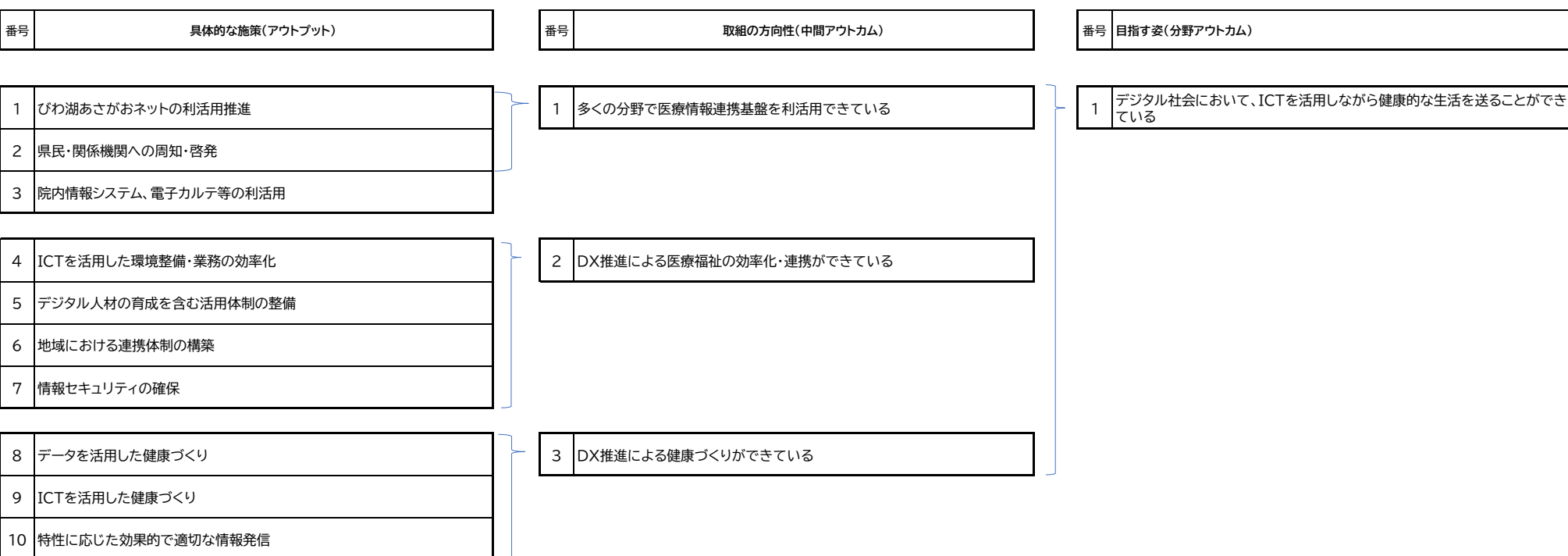
# 1 医療安全対策の推進



# 2 医療機能情報公開の推進



# 3 医療情報化の推進



患者・利用者を支える人材確保・養成

# 1 歯科医師

番号	具体的な施策（アウトプット）	番号	取組の方向性（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
1	歯科医師会等が行う歯科保健啓発事業への支援、参画	1	かかりつけ歯科医院の専門的な知識と手技により歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	1	すべての県民にとって健康で歯つらつとした生活を営む基盤となる歯科口腔保健を実現している
2	事業所や集いの場などへの出前講座による、かかりつけ歯科医院での定期的な歯科受診啓発				
1	市町が必要とする歯科保健に関する支援のニーズ把握と関係団体との共有、連携支援	2	市町が地域の歯科医師会等と協力し、必要な歯科保健の取組を企画立案し、実施することができる		
1	在宅歯科医療、障害児（者）歯科に必要な知識と技術の習得、定着に関する研修会の開催	3	在宅療養や障害などの特別な配慮が必要な状況であっても、歯科保健医療サービスを提供できる歯科医師、歯科診療所に受診できる		
2	地域の実情を踏まえた二次保健医療圏単位での在宅療養支援のための取組推進				
3	歯科診療所が在宅歯科医療を実施するために必要な機器の整備支援				

# 2 薬剤師

1	就職セミナー等の機会を通じて啓発の実施	1	薬剤師従事先の地域・従事先偏在を解消している	1	県民一人一人がかかりつけ薬剤師を持ち、住み慣れた地域で患者本位の医薬分業を実現するために必要な薬剤師を確保できている		
2	県ホームページを活用した啓発の実施					指標	病院薬剤師偏在指標： 薬局薬剤師偏在指標：
3	関係団体と連携した情報発信						
4	就職セミナー等の機会を通じて啓発の実施	2	地域の実情に応じた医薬品提供体制に必要な薬剤師を確保している				
5	県ホームページを活用した啓発の実施					指標	目標薬剤師数
6	関係団体と連携した情報発信						
7	健康サポートのための多職種連携研修会を支援	3	他職種連携を担う薬剤師が育成できている	指標	受講者数：		
指標	研修会の回数：年1回以上						



# 3 看護職員 I

番号	具体的な施策（アウトプット）	番号	取組の方向性（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
1	県内養成所施設への支援		<b>資質の高い看護職の養成 ①新規養成</b> 看護を提供するために必要な看護職員を養成できている 1 指 学校養成所定員充足率 標	誰もが状態に応じて、適切な場所で必要なサービスが受けられる滋賀県の保健医療福祉を提供するために必要な看護職員を確保できている 1 指 看護職員就業者数 標	
2	看護職を目指す学生への支援 指 看護職員修学資金貸与者数 標 看護師等養成所授業料資金貸与者数				
3	看護職および医療職の魅力を発信				
1	特定行為研修修了者数増への支援 指 認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業申請者数 標		<b>資質の高い看護職の養成 ②資質向上</b> 多様化する医療ニーズに対応できる専門性の高い看護職員の育成ができている 2 指 特定行為研修修了者数 標 特定行為研修指定機関数 協力施設数 認定看護師数		
2	特定の看護分野における高い水準の看護技術と知識の習得支援 指 認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業申請数 標				
3	新人看護職員支援者への研修支援 指 新人看護職員支援者研修の参加者数 標				
4	看護管理者のネットワークづくりの推進 指 ネットワーク会議、研修の参加者数 標				
5	保健師人材育成支援者の支援 指 現任教育研修の開催 地域ケアシステム構築研修の開催 移行期保健師研修・保健師コンサルテーション研修の開催（看護協会委託） 統括保健師等研修会の開催 標				
6	助産技術向上支援 指 出向支援事業出向元施設 出向支援事業出向先施設 出向者分娩実施件数 アドバンス助産師数 助産師キャリアアップ研修プログラム参加者数 標				
7	訪問看護師人材育成支援 指 研修受講ステーション数 標				
8	看護師等養成所教員への支援 指 専任教員養成講習会受講者数 標				
9	実習指導者養成への支援 指 実習指導者講習会受講施設数 標 実習指導者講習会受講者数				
1	復職希望者に対する研修の実施 指 リスタートナース研修の参加者数 標 リスタートナース参加者の就業者数		<b>潜在看護職の復職支援</b> 復職に向けた支援ができている 3 指 再就業マッチング件数 標		
2	無料職業紹介の実施 指 ナースセンター就業相談件数 標 ナースセンター登録求職者の内就業者数				
3	復職、転職者に対する就職説明会開催 指 説明会参加求人施設数 標 説明会来場者数				

# 3 看護職員 II

番号	具体的な施策（アウトプット）
----	----------------

1	<b>復職希望者に対する研修の実施</b>
	指 リスタートナース研修の参加者数 標 リスタートナース参加者の就業者数
2	<b>無料職業紹介の実施</b>
	指 ナースセンター就業相談件数 標 ナースセンター登録求職者の内就業者数
3	<b>復職、転職者に対する就職説明会開催</b>
	指 説明会参加求人施設数 標 説明会来場者数

1	<b>県内・県外からの新規就業者を増やす取組の実施</b>
	指 看護職員修学資金貸与者数 指 看護師等養成所授業料資金貸与者数 指 看護地域枠申請者数 指 就職説明会参加求人数 指 就職説明会来場者数
	<b>新人看護職員に関する支援</b>
	指 新人看護職員交流会参加者数
	<b>新人保健師に関する支援</b>
指 初任者研修の開催 参加者数 指 新任期保健師研修の開催（看護協会委託）	
4	<b>新人助産師に関する支援</b>
	指 助産師キャリアアップ研修会プログラム新人助産師参加者数
5	<b>勤務環境に関する支援</b>

1	<b>領域・地域別偏在に関する看護職員確保の取組支援</b>
---	--------------------------------

番号	取組の方向性（中間アウトカム）
----	-----------------

3	<b>潜在看護職の復職支援</b>
	指 復職に向けた支援ができてい 指 再就業マッチング件数

4	<b>勤務環境改善等による定着促進</b>
	指 働き続けることができる環境づくりを促進でき 指 ている 指 離職率（病院・訪問看護）（新人・常勤（新人含））

5	<b>地域・領域別偏在の調整</b>
	指 多様な場で就業できる環境が整っている 指 就業場所別看護職員数 指 圏域別看護職員数

番号	目指す姿（分野アウトカム）
----	---------------

# 4 管理栄養士・栄養士

番号	具体的な施策(アウトプット)
1	管理栄養士・栄養士の資質向上のため研修会等を開催
2	管理栄養士・栄養士の養成
3	全国の行政栄養士配置調査結果などを活用し、管理栄養士・栄養士の配置促進
4	公衆栄養分野における管理栄養士・栄養士養成学生の実習受け入れやインターンシップ受け入れ

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
1	管理栄養士・栄養士が様々な栄養課題や食生活の支援に対応できる
2	市町における管理栄養士・栄養士の配置ができています

番号	目指す姿(分野アウトカム)
1	管理栄養士・栄養士が栄養課題の解決や食生活の支援に関わることで、誰もが健やかで心豊かに暮らすことができる

# 5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

1	リハビリテーション専門職の県内従事者を確保 指標 リハビリテーション専門職員修学資金貸与者数
2	リハビリテーション専門職の中核的人材の育成 指標 地域リハビリテーション人材育成研修参加者数
3	配置が少ない分野に従事するリハビリテーション専門職の定着支援

1	県内に必要なリハビリテーション専門職の確保・育成ができています 指標 医療施設・介護保険事業所におけるリハビリテーション専門職の需給状況 地域リハビリテーション人材育成研修修了生の地域活動実践者数
2	多様な分野で就業定着できる環境が整っている 指標 分野別従事者数 圏域別従事者数

1	身近な地域のリハビリテーション専門職が関わることで、県民誰もがあらゆるライフステージにおいて、持ちうる能力を活かし、自立して活動・社会参加しながら地域で暮らすことができる。
---	--

## 6 歯科衛生士・歯科技工士

番号	具体的な施策（アウトプット）	番号	取組の方向性（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
1	歯科医師会、歯科衛生士会および歯科技工士会との課題共有と対策検討の場の確保	1	かかりつけ歯科医院の専門的な知識と手技により歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	1	すべての県民にとって健康で歯つらつとした生活を営む基盤となる歯科口腔保健を実現している
2	離職中の歯科衛生士の再就職支援				
3	歯科衛生士・歯科技工士の需給状況の把握と課題抽出				
1	市町への歯科専門職配置に関する状況把握と国庫補助金等支援に関する情報提供	2	市町が必要な歯科衛生士の協力を得ながら事業を企画立案、実施することができる		
2	市町が必要とする歯科保健に関する支援のニーズ把握と関係団体との共有、連携支援				
1	在宅歯科医療、障害児（者）歯科に必要な知識と技術の習得、定着に関する研修会の開催	3	在宅療養や障害などの特別な配慮が必要な状況であっても、歯科保健医療サービスを提供できる歯科医師、歯科診療所に受診できる		
2	歯科診療所が在宅歯科医療を実施するために必要な機器の整備支援				

## 7 精神保健福祉士

番号	具体的な施策（アウトプット）	番号	取組の方向性（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
1	滋賀県職員精神保健福祉士連絡会を年4回開催し、精神保健福祉士の資質の向上に資する研修会や、県内精神保健福祉相談員等とのネットワーク構築について検討の実施	1	医療機関や相談支援機関等に所属する精神保健福祉士の専門的機能の充実強化と多機関・多職種との連携・協働ができる人材が確保できている	1	広く県民の精神保健福祉の保持に資するために、保健、医療、福祉にまたがる領域において、精神保健福祉士が県民一人ひとりの安心で安定した地域生活の実現に寄与している
2	滋賀県精神保健福祉士会と協働し、精神保健福祉士の顔の見えるネットワークづくりや資質向上に資する研修会の開催				
3	滋賀県精神保健福祉士会や精神保健福祉士養成校等の関係機関と連携して、精神保健福祉士の仕事内容や魅力を発信する等、人材確保に資する取り組みの推進				
1	県内の精神保健福祉業務に従事する職員に対する「精神保健医療福祉業務従事者研修会基礎コース」と「スキルアップコース」の研修の実施	2	ケアマネジメント、コンサルテーション、チームアプローチ、ネットワーキング等の関連援助技術が、実践的教育により向上できている		
2	精神科病院において精神保健福祉士が多くを担う退院後生活環境相談員に対して、退院後支援マニュアルの周知や退院後支援計画の策定を推進				

## 8 その他の保健医療従事者

番号	具体的な施策（アウトプット）	番号	取組の方向性（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
1	各施設内での医療連携の促進	1	各医療従事者が連携できる	1	県民が切れ目なく適切な医療を受けるために必要な、保健医療従事者による「チーム医療」が実現できている
2	大規模イベント等における各専門職の協力支援等の実施				
3	各専門団体等による研修の受講支援	2	各医療従事者がその専門性を発揮できる		
4	有資格者から医療を受けるために必要な情報提供				

# 9 介護サービス事業者

番号	具体的な施策(アウトプット)
----	----------------

1	介護福祉士養成施設や養成学校の入学者に対する修学資金の貸付
2	元気高齢者・子育てが一段落した女性などの介護未経験者に対する入門的研修の実施
3	定住外国人や障害のある人に対する初任者研修の実施
4	滋賀県介護・福祉人材センターによる介護サービス事業所とのマッチング支援
	指標 マッチング支援数
5	滋賀県国際介護・福祉人材センターによる外国人介護人材の受け入れ支援
	指標 マッチング支援数
6	若年層をターゲットにした介護の仕事の魅力発信

7	介護職のキャリアに応じて習得すべき知識・スキル・モラルを持った滋賀の福祉人の育成
指標	研修受講者数
8	喀痰吸引などの多様なニーズに対応できる介護職員の育成
9	自立支援に資する質の高いケアマネジメントを実現できる介護支援専門員の養成
10	研修などによる外国人介護人材の育成
	指標 研修受講率

11	新任・現任職員へ研修や相談窓口の設置など定着支援
12	フンストップ窓口の設置など介護現場の生産性向上(業務改善等)の支援
13	事業者による働きやすい環境整備の促進
	指標 しが介護職員定着等推進事業者登録事業者数
14	ハラスメント対策の支援と防止の啓発

番号	取組の方向性(中間アウトカム)
----	-----------------

1	介護サービス事業の需要に応じた人材が採用できている
指標	採用率

2	専門職としての知識と技能を持った人材が育成できている
指標	

3	働きやすい環境づくりにより、人材が定着できている
指標	離職率

番号	目指す姿(分野アウトカム)
----	---------------

1	誰もが介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、介護サービス提供体制の実現に必要な介護職員が確保されている。
指標	介護職員数 R22(2040年)29,900人 介護福祉士数 R22(2040年)13,700人